

ページ

|   |     |    |
|---|-----|----|
| ○ 議第141号～第155号「指定管理者の指定について<br>(子ども若者はぐくみ局関係)」参考資料  | ・・・ | 1  |
| 議第141号「京都市大宮西野山児童館」   | ・・・ | 1  |
| 議第142号「京都市楽只児童館」  | ・・・ | 5  |
| 議第143号「京都市上高野児童館」   | ・・・ | 9  |
| 議第144号「京都市岩倉南児童館」   | ・・・ | 13 |
| 議第145号「京都市花山児童館」  | ・・・ | 17 |
| 議第146号「京都市崇仁児童館」  | ・・・ | 21 |
| 議第147号「京都市祥豊児童館」  | ・・・ | 25 |
| 議第148号「京都市中唐戸児童館」   | ・・・ | 29 |
| 議第149号「京都市川岡東児童館」   | ・・・ | 33 |
| 議第150号「京都市桃山東児童館」   | ・・・ | 37 |
| 議第151号「京都市醍醐児童館」  | ・・・ | 41 |
| 議第152号「京都市深草児童館」  | ・・・ | 45 |
| 議第153号「京都市納所城之内児童館」   | ・・・ | 49 |
| 議第154号「京都市淀児童館」   | ・・・ | 53 |
| 議第155号「京都市柏野学童保育所，京都市翔鸞学童保育所，京都市修<br>学院学童保育所，京都市三条学童保育所，京都市一橋学童保育所，京都市<br>東和学童保育所，京都市桂東学童保育所及び京都市向島学童保育所」 | ・・・ | 57 |
| 各指定候補者の役員等名簿  | ・・・ | 61 |



1 施設の所在地等

(1) 所在地

京都市北区大宮西野山町4番地

(2) 施設規模等

構造 鉄筋コンクリート造平屋建て  
延べ床面積 216.58平方メートル

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 指定候補者の概要

|                  |   |
|------------------|---|
| 団体名（代表者名）        | 社会福祉法人京都社会福祉協会（理事長 今井 豊嗣）   |
| 主たる事務所の所在地       | 京都市東山区三条通大橋東二丁目73番地の2   |
| 設 立 年 月 日        | 昭和55年8月13日  |
| 現 在 の 基 本 財 産    | 5,000,000円, 建物  |
| 事 業 概 要          | <p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。</p> <p>第二種社会福祉事業</p> <p>1 保育所</p> <p>2 児童厚生施設</p> <p>また、この法人は、設置又は管理経営する児童厚生施設において、京都市が実施する放課後児童健全育成事業及び地域子育て支援拠点事業を受託実施する。</p> |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | ・ 京都市室町児童館ほか11館   |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 次世代育成の観点から、長期的な視野に立った子育て支援事業となるよう、取組の充実を図るとともに、子育て中の保護者が児童館の取組に主体的に関われるよう、取組の在り方を考える。
- イ 一般来館児童の利用増加を図り、幅広く地域の子どもたちの利用があることで、発達・家庭環境・友だち関係などの課題発見・支援につなげる。
- ウ 地域の関係機関・団体と連携し、更なる事業展開やネットワークの構築を目指すとともに、ボランティアを積極的に受け入れ、地域の方と児童館とのつながりを深め、地域の方と利用者をつなぐきっかけにする。
- エ 新しい生活スタイルの実践を踏まえ、感染症対策をしながらも、児童館・学童クラブとしてのそれぞれの活動意義が保たれるよう配慮する。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

|    |      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料  | 25,487,177 | 25,926,280 | 26,592,857 | 27,069,733 | 27,635,569 |
|    | 利用料  | 5,300,000  | 5,300,000  | 5,300,000  | 5,300,000  | 5,300,000  |
|    | 収入合計 | 30,787,177 | 31,226,280 | 31,892,857 | 32,369,733 | 32,935,569 |
| 支出 | 人件費  | 25,308,277 | 25,747,380 | 26,413,957 | 26,890,833 | 27,456,669 |
|    | 事業費  | 5,478,900  | 5,478,900  | 5,478,900  | 5,478,900  | 5,478,900  |
|    | 支出合計 | 30,787,177 | 31,226,280 | 31,892,857 | 32,369,733 | 32,935,569 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

| 応募団体数 | 応募団体名                | 選定理由の概要  |
|-------|----------------------|--|
| 1     | ・ 社会福祉法人<br>京都社会福祉協会 | <p>(選定委員会による評価)</p> <p>ア 運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定候補者は、多数の児童館の運営実績があるほか、保育園を運営する等、児童福祉に関する豊富な経験を有する団体です。</li> <li>・ 団体の運営管理体制では、監査において文書指摘事項がありましたが、適切に改善していることが確認されました。</li> <li>・ また、第三者評価等の外部評価について、多数ある法人運営児童館で第三者評価の受診を定期的に行っており、サービスの質の向上に生かすなど、評価できます。</li> </ul> <p>イ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの実績に基づき、詳細な事業計画を作成されており、コロナ禍での対応など、今後の児童館運営に期待が持てる内容となっています。</li> <li>・ 利用者の意見を尊重することを基本姿勢に、サービスの質を向上させることを目的にアンケートの実施など利用者の意見を聴取し、改善につなげるなど、利用者の満足度向上につなげる取組を積極的に行っており、評価できる内容となっています。</li> <li>・ また、支援の必要な児童について、出身保育園や幼稚園との連携、小学校との情報共有、支援計画の作成など、個々の子どもたちに対する支援に取り組みされており、評価できる内容となっています。</li> <li>・ 学生ボランティアの活動など、大学生を含む地域の人材を活用し、より良いサービスと運営の健全性を図られるなど、地域交流が児童館の運営だけでなく、サービスの質の確保・向上、運営バランス、人材育成、危機管理など、多方面に良い影響を与えています。</li> </ul> <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人京都社会福祉協会を指定候補者に選定しています。</p> |

## (2) 審査結果一覧

| 審査項目                          |                  | 配点  | 応募団体               |
|-------------------------------|------------------|-----|--------------------|
| 大項目                           | 中項目              |     | 社会福祉法人<br>京都社会福祉協会 |
| 運営実績<br>(申請団体の<br>状況)         | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 6   | 6.00               |
|                               | 2 団体の運営管理体制      | 26  | 21.50              |
|                               | 小計               | 32  | 27.50              |
| 事業計画<br>(応募施設<br>の状況)         | 1 応募施設の運営理念      | 8   | 8.00               |
|                               | 2 応募施設の事業計画      | 16  | 16.00              |
|                               | 3 応募施設の施設運営体制    | 10  | 10.00              |
|                               | 4 応募施設の経営管理計画    | 12  | 12.00              |
|                               | 5 応募施設の危機・安全管理   | 20  | 20.00              |
|                               | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | —   | —                  |
|                               | 小計               | 66  | 66.00              |
| 合計                            |                  | 98  | 93.50              |
| 3%加算後<br>(市内中小企業及び市内に本拠を置く団体) |                  | —   | 96.31              |
| 合計得点<br>(百分率表示, 小数点第2位を四捨五入)  |                  | 100 | 98.3               |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

## (3) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 数多くの児童館を運営されており、長年にわたる福祉に対する取組が素晴らしい。
- ・ 利用者の目線に立ってサービスを提供しようとする姿勢がうかがえる。
- ・ 苦情解決について、対象の児童・保護者だけでなく、全ての児童や保護者に対して説明するのは適切なのか。場合によっては対象を絞るべき。
- ・ 第三者評価を5年に一度受診されているが、もう少し短いスパンでも良いと思われる。事業所内でも定期的な評価を実施し、改善に努めていただきたい。
- ・ 交流会など組織全体の質の向上が図られている。確実なOJTに向け、具体的な取組を示してもらえると更に良い。





## 1 施設の所在地等

## (1) 所在地

京都市北区紫野上御輿町8番地

## (2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造2階建て  
 延べ床面積 200.00平方メートル

## 2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

## 3 指定候補者の概要

|                  |  |
|------------------|--|
| 団体名（代表者名）        | 京都市楽只児童館運営委員会（運営委員長 後藤 直）  |
| 主たる事務所の所在地       | 京都市北区紫野上御輿町8番地   |
| 設 立 年 月 日        | 昭和57年4月1日  |
| 現 在 の 基 本 財 産    | なし   |
| 事 業 概 要          | <p>京都市楽只児童館の円滑かつ健全な管理運営と、児童福祉の増進を図ることを目的とし、その目的を達成するために、京都市楽只児童館が次の事業を行うことを指導、監督する。</p> <p>① 児童福祉法第4条に規定する児童を対象とする健全育成<br/>         ② 母子・父子家庭や、共働き家庭、その他の事情により、放課後児童を保護するものがない家庭の児童等で、小学校に在学中の児童を対象とする学童クラブ事業<br/>         ③ 乳幼児及び児童・生徒の子育て家庭を支援する事業<br/>         ④ その他、当運営委員会の目的を達成するために必要な事業</p> |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | なし   |

## 4 事業計画及び収支計画の概要

## (1) 事業計画の概要

ア SDGsに採択される普遍的価値観＝「開かれた児童館」として地域の役割を果たす。

イ 子どもたちや保護者が、毎日の生活の中で気軽に安心して通える場所を提供するとともに、地域に見守られている安心感や自尊心・自主性を育むことを狙いに、様々な体験の機会を用意する。

ウ ひとり親家庭をはじめ、貧困や虐待などの課題を抱えている世帯が多く利用されている中で、保護者が孤立することのないよう、生の思いや声を聞き取り、安心感を得ていただく。

エ 地域全体で子ども（家庭）を見守る体制づくりを推進し、「地域全体が子どもの健全育成や子育てについての課題に目を向け支え合う環境づくり」を目指す。

## (2) 収支計画の概要

(単位：円)

|    |      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料  | 27,867,130 | 28,376,146 | 28,712,914 | 29,048,878 | 29,410,432 |
|    | 利用料  | 2,500,000  | 2,500,000  | 2,500,000  | 2,500,000  | 2,500,000  |
|    | 収入合計 | 30,367,130 | 30,876,146 | 31,212,914 | 31,548,878 | 31,910,432 |
| 支出 | 人件費  | 22,167,130 | 22,676,146 | 23,012,914 | 23,348,878 | 23,710,432 |
|    | 事業費  | 8,200,000  | 8,200,000  | 8,200,000  | 8,200,000  | 8,200,000  |
|    | 支出合計 | 30,367,130 | 30,876,146 | 31,212,914 | 31,548,878 | 31,910,432 |

## 5 選定の概況

### (1) 応募団体及び選定理由

| 応募団体数 | 応募団体名          | 選定理由の概要   |
|-------|----------------|---|
| 1     | ・京都市楽只児童館運営委員会 | <p>(選定委員会による評価)</p> <p>ア 運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定候補者は、児童館の運営実績があり、児童福祉に関する経験を有する団体です。</li> <li>・ 団体の運営管理体制では、監査による指摘事項もなく安定した運営をしており、評価できる実績となっています。</li> <li>・ また、第三者評価の受診を定期的に行い、サービスの質の向上に生かしており、評価できます。</li> </ul> <p>イ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の要望に応え開設された児童館として、「開かれた児童館」という基本理念の下、多様な子どもたちを積極的に受け入れてこられてきたこれまでの実績に基づく具体的な提案がされており、評価できる内容となっています。</li> <li>・ 施設の歴史に応じた運営方針が明確に示されており、具体的で分かりやすい事業計画を作成されるなど、引き続き、今後の児童館運営に期待を持てる内容となっています。</li> <li>・ 前回の選定時には受診されていなかった外部評価を採り入れ、PDCAサイクルを実施されており、更なるサービスの質の向上に努められています。</li> </ul> <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、京都市楽只児童館運営委員会を指定候補者に選定しています。</p> |

### (2) 審査結果一覧

| 審査項目   |                  | 配点  | 応募団体          |
|--|------------------|-----|---------------|
| 大項目  | 中項目              |     | 京都市楽只児童館運営委員会 |
| 運営実績<br>(申請団体の状況)                            | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 6   | 6.00          |
|  | 2 団体の運営管理体制      | 2.6 | 2.60          |
|  | 小計               | 3.2 | 3.20          |
| 事業計画<br>(応募施設の状況)                            | 1 応募施設の運営理念      | 8   | 8.00          |
|  | 2 応募施設の事業計画      | 1.6 | 1.60          |
|  | 3 応募施設の施設運営体制    | 1.0 | 1.00          |
|  | 4 応募施設の経営管理計画    | 1.2 | 1.00          |
|  | 5 応募施設の危機・安全管理   | 2.0 | 1.90          |
|  | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | —   | —             |
|  | 小計               | 6.6 | 6.30          |
| 合計   |                  | 9.8 | 9.50          |
| 6%加算後<br>(市内中小企業及び市内に本拠を置く団体かつ地域住民が主体となった団体) |                  | —   | 100.70        |
| 合計得点<br>(百分率表示、小数点第2位を四捨五入)                  |                  | 100 | 100.0         |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果



であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- ・ P D C A サイクルを採り入れ、計画から事後的な反映までの仕組みを作るなど、更なるサービスの質の向上に取り組んでいる点が評価できる。
- ・ 「地域に開かれた児童館」を意識した運営を行っている点や、障がい者の受入れを積極的に行っている点が評価できる。
- ・ 運営方針が明確で、事業計画も具体的で分かりやすいものとなっている。
- ・ 「職員の意識革新」に「職員の満足度向上」も加えると、より良い仕組みづくりができると思われる。



1 施設の所在地等

(1) 所在地

京都市左京区上高野松田町5番地

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造2階建て（1階部分）  
延べ床面積 310.23平方メートル

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 指定候補者の概要

|                  |  |
|------------------|--|
| 団体名（代表者名）        | 社会福祉法人京都社会福祉協会（理事長 今井 豊嗣）  |
| 主たる事務所の所在地       | 京都市東山区三条通大橋東二丁目73番地の2  |
| 設 立 年 月 日        | 昭和55年8月13日   |
| 現 在 の 基 本 財 産    | 5,000,000円, 建物   |
| 事 業 概 要          | 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。<br>第二種社会福祉事業<br>1 保育所<br>2 児童厚生施設<br>また、この法人は、設置又は管理経営する児童厚生施設において、京都市が実施する放課後児童健全育成事業及び地域子育て支援拠点事業を受託実施する。 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | ・ 京都市大宮西野山児童館ほか11館   |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 自由来館児童がもっと増えるような取組を模索しつつ、中高生企画を本格的に立ち上げ、中高生の居場所として定着させたい。
- イ 発達に障害のある児童が居心地のよい「居場所」として集団生活を営み、他の児童と共に学び合うようにするほか、月に一回、クラス担当、アルバイトと職員がミーティングを行い、障害のある児童をはじめ全児童についての共通理解を深める。
- ウ 乳幼児とその保護者を対象とする活動を通じ、子育て中の母親同士の交流、相談活動、子育ての講座などの啓発活動を実施するほか、育児や発達に関する相談に積極的に応じる。
- エ 毎月の児童館だよりを近隣の施設や地域関係団体の代表者に配布するほか、多世代の地域住民も参加する交流イベントの開催、学区社会福祉協議会などと連携した「子育てサロン」の開催を継続して実施する。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

|    |      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料  | 23,704,576 | 24,380,946 | 24,959,187 | 25,464,783 | 26,089,442 |
|    | 利用料  | 6,600,000  | 6,600,000  | 6,600,000  | 6,600,000  | 6,600,000  |
|    | 収入合計 | 30,304,576 | 30,980,946 | 31,559,187 | 32,064,783 | 32,689,442 |
| 支出 | 人件費  | 24,825,676 | 25,502,046 | 26,080,287 | 26,585,883 | 27,210,542 |
|    | 事業費  | 5,478,900  | 5,478,900  | 5,478,900  | 5,478,900  | 5,478,900  |
|    | 支出合計 | 30,304,576 | 30,980,946 | 31,559,187 | 32,064,783 | 32,689,442 |

5 選定の概況

(1) 申請団体及び選定理由

| 応募<br>団体数 | 申請団体名                    | 選定理由の概要   |
|-----------|--------------------------|---|
| 1         | ・ 社会福祉法人<br>京都社会福祉<br>協会 | <p>(選定委員会による評価)</p> <p>ア 運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定候補者は、多数の児童館の運営実績があるほか、保育園を運営する等、児童福祉に関する豊富な経験を有する団体です。</li> <li>・ 団体の運営管理体制では、監査において文書指摘事項がありましたが、適切に改善していることが確認されました。</li> <li>・ また、第三者評価等の外部評価について、多数ある法人運営児童館で第三者評価の受診を定期的に行っており、サービスの質の向上に生かすなど、評価できます。</li> </ul> <p>イ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの実績に基づき、詳細な事業計画を作成されており、今後の児童館運営に期待が持てる内容となっています。</li> <li>・ 利用者の意見を尊重することを基本姿勢に、サービスの質を向上させることを目的にアンケートの実施など利用者の意見を多角的に聴取し、改善につなげるなど、利用者の満足度向上につなげる取組を積極的に行っており、評価できる内容となっています。今後とも定期的に評価し、課題の把握と改善につなげていただくことを期待します。</li> <li>・ 具体的な事業計画が充実しており、中高生の企画も組み込まれるなど、18歳までを対象とする児童館の役割を果たす内容であり、また、大学生による学習支援事業の予定もあり、取組・サービスを広げていく試みがなされるなど評価できる内容となっています。</li> </ul> <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人京都社会福祉協会を指定候補者に選定しています。</p> |

## (2) 審査結果一覧

| 審査項目                          |                  | 配点  | 応募団体               |
|-------------------------------|------------------|-----|--------------------|
| 大項目                           | 中項目              |     | 社会福祉法人<br>京都社会福祉協会 |
| 運営実績<br>(申請団体の<br>状況)         | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 6   | 6.00               |
|                               | 2 団体の運営管理体制      | 2.6 | 21.50              |
|                               | 小計               | 3.2 | 27.50              |
| 事業計画<br>(応募施設<br>の状況)         | 1 応募施設の運営理念      | 8   | 8.00               |
|                               | 2 応募施設の事業計画      | 1.6 | 16.00              |
|                               | 3 応募施設の施設運営体制    | 1.0 | 10.00              |
|                               | 4 応募施設の経営管理計画    | 1.2 | 12.00              |
|                               | 5 応募施設の危機・安全管理   | 2.0 | 19.50              |
|                               | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | —   | —                  |
|                               | 小計               | 6.6 | 65.50              |
| 合計                            |                  | 9.8 | 93.00              |
| 3%加算後<br>(市内中小企業及び市内に本拠を置く団体) |                  | —   | 95.79              |
| 合計得点<br>(百分率表示, 小数点第2位を四捨五入)  |                  | 100 | 97.7               |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

## (3) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 数多くの児童館を運営されており、長年にわたる福祉に対する取組が素晴らしい。
- ・ 利用者目線でサービスを提供しようとする姿勢がうかがえ、多角的視点からサービスの質の向上に取り組まれている。
- ・ 主任児童厚生員制度を設置し、館長のサポートと職員をリードする役割を果たしており、児童館運営の一助となっている。今後とも、過度の負担とならないよう留意していただきたい。
- ・ 第三者評価を5年に一度受診されているが、もう少し短いスパンでも良いと思われる。
- ・ 確実なOJTに向け、具体的な取組を示してもらえると更に良い。





1 施設の所在地等

(1) 所在地

京都市左京区岩倉北四ノ坪町35番地  
(施設外クラス)

京都市左京区岩倉北四ノ坪町33番地

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造2階建て

延べ床面積 280.13平方メートル

(施設外クラス)

岩倉南小学校内(1階の図工室)

延べ床面積 80.00平方メートル

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 指定候補者の概要

|                      |   |
|----------------------|---|
| 団体名(代表者名)            | 一般社団法人京都市母子寡婦福祉連合会<br>(代表理事 横内 美佐子)   |
| 主たる事務所の所在地           | 京都市左京区下鴨北野々神町26番地   |
| 設 立 年 月 日            | 昭和57年1月28日  |
| 現 在 の 基 本 財 産        | なし  |
| 事 業 概 要              | 京都市内に居住する母子家庭等及び寡婦家庭の福祉増進事業、<br>児童の健全育成事業及び子育て支援事業等の推進を通じて、社会<br>福祉の向上を図ることを目的とするとともに、その目的を達成す<br>るために次の事業を行う。<br>1 母子家庭等及び寡婦の生活・子育てその他の電話相談及び面<br>談相談に関する事業<br>2 母子家庭等及び寡婦の就業自立を支援するための相談会、講<br>習会、研修等の事業<br>3 母子家庭等及び寡婦の福祉の向上を推進するための事業<br>4 母子家庭等及び寡婦の福祉についての調査・研究・発表・広<br>報・出版などの事業<br>5 「ひとり親家庭支援センター」の管理・運営に関する事業<br>6 無料職業紹介事業所の設置とその管理・運営に関する事業<br>7 児童館の管理・運営に関する事業<br>8 京都市子育て支援活動いきいきセンター事業の管理・運営に<br>関する事業<br>9 児童健全育成事業、子育て支援の推進に関する事業<br>10 介護保険外サービスの提供に関する事業<br>11 物品販売事業<br>12 その他目的を達成するのに必要な事業 |
| 他の本市児童館での指<br>定管理の実績 | ・ 京都市葵児童館ほか1館   |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

以下の児童館施設理念に基づき、児童館が地域の子育て支援の核となる役割を果たせるように、  
地域の信頼関係の構築に努め、地域の多様なネットワークを築き、地域づくりに貢献していく。

ア 活動を通じて子どもたちを健やかに育み、子どもたちの権利を尊重・擁護し、子どもたちの自

立を支援する。

イ あらゆる事柄を子どもの最善の利益に基づいて考える。

ウ 地域の子どもも大人も利用しやすい「敷居の低い」施設づくりを目指す。

エ 子育ての仲間を広げ、子育て家庭を支援し、子育ての社会連帯を促進する。

オ つながりをお大切にする地域社会を、地域の方々との連携を図る中で想像し、共生の街づくりを推進する。

## (2) 収支計画の概要

(単位：円)

|    |      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料  | 29,709,569 | 31,479,652 | 32,282,135 | 34,072,418 | 35,842,902 |
|    | 利用料  | 9,360,000  | 9,360,000  | 9,360,000  | 9,360,000  | 9,360,000  |
|    | 収入合計 | 39,069,569 | 40,839,852 | 41,642,135 | 43,432,418 | 45,202,702 |
| 支出 | 人件費  | 27,834,598 | 29,604,881 | 30,407,164 | 32,197,447 | 33,967,731 |
|    | 事業費  | 11,234,971 | 11,234,971 | 11,234,971 | 11,234,971 | 11,234,971 |
|    | 支出合計 | 39,069,569 | 40,839,852 | 41,642,135 | 43,432,418 | 45,202,702 |

## 5 選定の概況

### (1) 応募団体及び選定理由

| 応募団体数 | 応募団体名  | 選定理由の概要  |
|-------|--|--|
| 4     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般社団法人<br/>京都市母子寡婦<br/>福祉連合会</li> <li>・ エールエイド<br/>株式会社</li> <li>・ 京都市岩倉南児<br/>童館管理運営委<br/>員会</li> <li>・ 特定非営利活動<br/>法人ワーカーズ<br/>コープ</li> </ul> | <p>(選定委員会による評価)</p> <p>ア 運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定候補者は、児童館のほか、多数の児童福祉関連事業の運営実績があり、児童福祉に関する豊富な経験を有する団体です。</li> <li>・ 団体の運営管理体制では、監査における指摘事項はなく、団体運営が適切に行われております。</li> <li>・ 外部評価については、法人が運営する児童館で、第三者評価を受診し、児童館が地域の子育て拠点として根付いていると評価を受けており、評価できる実績です。</li> </ul> <p>イ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画は、児童館事業の役割である子ども育成機能、子育て家庭支援機能及び地域福祉促進機能を理解し、反映されている児童館施設理念を基に作成されており、具体的で評価できる内容です。</li> <li>・ また、地域におけるすべての子どもと家庭のための児童館として、地域の信頼関係の構築に努め、地域の多様なネットワークを築く取組や、孤立しがちな子育て世帯を支援する取組を積極的に行っており、評価できる内容です。</li> <li>・ 危機・安全管理については、施設を利用する様々な世帯に配慮したマニュアルが整えられており、評価できる内容です。</li> </ul> <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、一般社団法人京都市母子寡婦福祉連合会を指定候補者に選定しています。</p> |

## (1) 審査結果一覧

| 審査項目                          |                       | 配点     | 応募団体                       |                |                              |                               |
|-------------------------------|-----------------------|--------|----------------------------|----------------|------------------------------|-------------------------------|
| 大項目                           | 中項目                   |        | 一般社団法人<br>京都市母子寡<br>婦福祉連合会 | エールエイ<br>ド株式会社 | 京都市岩倉<br>南児童館管<br>理運営委員<br>会 | 特定非営利<br>活動法人ワ<br>ーカーズユ<br>ーブ |
| 運営実績<br>(申請団体<br>の状況)         | 1 団体の運営実績及び<br>組織内連携  | 6      | 6.00                       | 3.25           | 1.75                         | 6.00                          |
|                               | 2 団体の運営管理体制<br>(※1)   | 2.6    | 26.00                      | 19.50          | —                            | 23.50                         |
|                               |                       | 6      | —                          | —              | 4.75                         | —                             |
|                               | 小計                    | 3.2    | 32.00                      | 22.75          | —                            | 29.50                         |
|                               |                       | 1.2    | —                          | —              | 6.50                         | —                             |
| 事業計画<br>(応募施設<br>の状況)         | 1 応募施設の運営理念           | 8      | 8.00                       | 6.00           | 6.25                         | 8.00                          |
|                               | 2 応募施設の事業計画           | 1.6    | 16.00                      | 10.50          | 14.25                        | 13.00                         |
|                               | 3 応募施設の施設運営<br>体制     | 1.0    | 10.00                      | 7.25           | 7.25                         | 9.50                          |
|                               | 4 応募施設の経営管理<br>計画(※2) | 1.2    | 12.00                      | 11.50          | 12.00                        | —                             |
|                               |                       | 1.0    | —                          | —              | —                            | 10.00                         |
|                               | 5 応募施設の危機・安全<br>管理    | 2.0    | 20.00                      | 15.00          | 18.50                        | 18.00                         |
|                               | 6 上記以外で特にPR<br>したい内容  | 4      | 4.00                       | 3.50           | 3.50                         | 4.00                          |
| 小計                            | 7.0                   | 70.00  | 53.75                      | 61.75          | —                            |                               |
|                               |                       | 6.8    | —                          | —              | 62.50                        |                               |
| 合計                            |                       | 10.2   | 102.00                     | 76.50          | —                            | —                             |
|                               |                       | 10.0   | —                          | —              | —                            | 92.00                         |
|                               |                       | 8.2    | —                          | —              | 68.25                        | —                             |
| 3%加算後<br>(市内中小企業及び市内に本拠を置く団体) | —                     | 105.06 | 78.80                      | 70.30          | —                            |                               |
| 合計得点<br>(百分率表示, 小数点第2位を四捨五入)  | 100                   | 100.0  | 77.3                       | 85.7           | 92.0                         |                               |

※1 新設団体の場合, 項目「監査指摘状況」, 「監査指摘に対する改善状況」, 「団体全体における事故及び不祥事」, 「同種施設における事故及び不祥事」, 「資金収支及び事業活動収支の状況」, 「借入金の状況」, 「外部評価」及び「苦情解決」が評価の対象外。

※2 業務再委託を想定していない場合, 項目「市内中小企業の活用」が評価の対象外。

注 指定管理者を選定することを目的として, 選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり, 応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

## (3) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 長きにわたり地域に貢献し, 当事者による福祉団体の実績を基に活動されている。長い歴史があるが, そのことにとらわれず事業を進めている。
- ・ 児童を中心とする利用者や地域の声を受けとめるとともに, PDCAサイクルに則り改善していく仕組みづくりがなされている。
- ・ “子どもの言動等で感じたことを言い合える職場文化を大切にする”という点から, 子どもの育ちを援助するという視点, 子どもに対する基本的な眼差しが現れている。
- ・ 第三者委員会でサービス内容を評価しているが, この評価をきっちりと受け止め, 活用してほしい。





1 施設の所在地等

(1) 所在地

京都市山科区厨子奥苗代元町31番地

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造2階建て  
延べ床面積 365.04平方メートル

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 指定候補者の概要

|               |   |
|---------------|---|
| 団体名（代表者名）     | 社会福祉法人洛和福祉会（理事長 矢野 一郎）  |
| 主たる事務所の所在地    | 京都市伏見区桃山町大島38番地の528   |
| 設 立 年 月 日     | 平成9年2月6日  |
| 現 在 の 基 本 財 産 | 土地，建物   |
| 事 業 概 要       | <p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより，利用者が，個人の尊厳を保持しつつ，心身ともに健やかに育成され又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として，以下の社会福祉事業を行う。</p> <p>(1) 第一種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別養護老人ホームの経営</li> <li>・ 障害者支援施設の経営</li> </ul> <p>(2) 第二種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老人短期入所事業の経営</li> <li>・ 老人デイサービス事業の経営</li> <li>・ 老人介護支援センターの経営</li> <li>・ 老人居宅介護等事業の経営</li> <li>・ 障害福祉サービス事業の経営</li> <li>・ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営</li> <li>・ 保育所の経営</li> <li>・ 一時預かり事業の経営</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業の経営</li> <li>・ 放課後児童健全育成事業の経営</li> <li>・ 児童厚生施設の経営</li> <li>・ 特定相談支援事業の経営</li> <li>・ 小規模保育事業の経営</li> <li>・ 介護保険法に基づく第1号訪問事業</li> <li>・ 介護保険法に基づく第1号通所事業</li> <li>・ 複合型サービス福祉事業の経営</li> </ul> <p>社会福祉法第26条の規定により，次の事業を行う。</p> <p>(1) 居宅介護支援事業</p> <p>(2) 訪問看護事業</p> <p>(3) 介護老人保健施設事業</p> <p>(4) 大塚地域包括支援センター及び分室の設置経営</p> <p>(5) シルバーピア坂下通り等の生活援助業務の経営</p> |

|                  |                |
|------------------|----------------|
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | ・ 京都市新道児童館ほか3館 |
|------------------|----------------|

#### 4 事業計画及び収支計画の概要

##### (1) 事業計画の概要

- ア 児童館を地域における「最も身近な子育て支援の拠点」ととらえ、地域の様々な方々と子どもたちが触れ合う機会や場面をつくり、子どもと子育て家庭に理解のある街づくりの活動を進める。
- イ 乳幼児親子向けの取組で、同世代における乳幼児の保護者同士の交流利用枠を設定し、誰でもいつでも利用できるよう、地域の子育て家庭のニーズに合った活動展開を行う。
- ウ 法人の専門ノウハウや地域団体との連携に基づき、AED救急指導、感染予防手洗指導、交通安全防犯指導等の取組を引き続き実施する。
- エ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、感染症対策マニュアルに基づき、感染防止対策を徹底し、迅速な対応ができるよう努める。

##### (2) 収支計画の概要

(単位：円)

|    |      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料  | 26,341,617 | 27,651,877 | 29,014,548 | 30,431,724 | 31,905,587 |
|    | 利用料  | 4,906,400  | 4,906,400  | 4,906,400  | 4,906,400  | 4,906,400  |
|    | 収入合計 | 31,248,017 | 32,558,277 | 33,920,948 | 35,338,124 | 36,811,987 |
| 支出 | 人件費  | 22,259,594 | 23,569,854 | 24,932,525 | 26,349,701 | 27,823,564 |
|    | 事業費  | 8,988,423  | 8,988,423  | 8,988,423  | 8,988,423  | 8,988,423  |
|    | 支出合計 | 31,248,017 | 32,558,277 | 33,920,948 | 35,338,124 | 36,811,987 |

#### 5 選定の概況

##### (1) 応募団体及び選定理由

| 応募団体数 | 応募団体名             | 選定理由の概要   |
|-------|-------------------|---|
| 1     | ・ 社会福祉法人<br>洛和福祉会 | <p>(選定委員会による評価)</p> <p>ア 運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定候補者は、児童館のほか、多数の児童福祉関連事業の運営実績があり、児童福祉に関する豊富な経験を有する団体です。</li> <li>団体の運営管理体制では、監査における指摘事項はなく、団体運営が適切に行われております。</li> <li>外部評価については、法人が運営する児童館で、第三者評価を受診し、活動場所の提供等子どもや保護者のニーズを児童館運営に反映していると評価を受けており、評価できる実績です。</li> </ul> <p>イ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画では、児童館を「最も身近な子育て支援の拠点」と位置付け、当法人の専門分野と児童館のノウハウを融合し、子育て関連の情報提供、子育て相談、子育て講座、講演会などを積極的に取り組むとされており、評価できる内容です。</li> <li>特に、「貧困家庭の子どもへの支援」、「福祉的需要のある世帯の支援」、「要保護児童(虐待対象児童)の支援」などを想定し、食育に関する事業の展開など、温かい居場所・活動拠点となるような環境づくりを目指されている点も、評価できます。</li> <li>危機・安全管理については、児童館の周辺が交通量の多い地域にあることから、警察署と連携したセーフティクラブ講習(交通安全指導)の実施や、職員付添いの集団下館など、児童の安心・安全に沿った提案であり、評価できる内容です。</li> </ul> |



|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  | 以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人洛和福祉会を指定候補者に選定しています。 |
|--|--|--|

(2) 審査結果一覧

| 審査項目                          |                  | 配点  | 応募団体            |
|-------------------------------|------------------|-----|-----------------|
| 大項目                           | 中項目              |     | 社会福祉法人<br>洛和福祉会 |
| 運営実績<br>(申請団体の<br>状況)         | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 6   | 5.75            |
|                               | 2 団体の運営管理体制      | 2.6 | 25.25           |
|                               | 小計               | 3.2 | 31.00           |
| 事業計画<br>(応募施設<br>の状況)         | 1 応募施設の運営理念      | 8   | 8.00            |
|                               | 2 応募施設の事業計画      | 1.6 | 15.25           |
|                               | 3 応募施設の施設運営体制    | 1.0 | 10.00           |
|                               | 4 応募施設の経営管理計画    | 1.2 | 12.00           |
|                               | 5 応募施設の危機・安全管理   | 2.0 | 20.00           |
|                               | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | —   | —               |
|                               | 小計               | 6.6 | 65.25           |
| 合計                            |                  | 9.8 | 96.25           |
| 3%加算後<br>(市内中小企業及び市内に本拠を置く団体) |                  | —   | 99.14           |
| 合計得点<br>(百分率表示, 小数点第2位を四捨五入)  |                  | 100 | 100.0           |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 同一法人である病院や介護施設とのネットワークを生かし、これまでの実績から安定した児童館運営の計画がなされており、非常に評価できる。
- ・ コロナ対策として、「1時間に1回の換気」では少ない。換気は「40分に1回」が良い。
- ・ 外部評価に書かれている課題（小学校高学年以上の子どもが利用しやすい環境と継続性のある活動）について事業計画に盛り込まれると良い。
- ・ 子ども間のいじめ、職員による不適切な指導等、子どもの人権に関する具体的な体制が明確になると良い。



1 施設の所在地等

(1) 所在地

京都市下京区川端町13番地

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造4階建て（1階部分）  
延べ床面積 235.64平方メートル

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 指定候補者の概要

|                  |   |
|------------------|---|
| 団体名（代表者名）        | 社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会<br>(理事長 井上 新二)  |
| 主たる事務所の所在地       | 京都市中京区河原町通三条上る下丸屋町423番地   |
| 設 立 年 月 日        | 昭和35年2月10日  |
| 現 在 の 基 本 財 産    | 土地, 建物  |
| 事 業 概 要          | <p>カトリック教的人類愛に基づき, 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより, 利用者が, 個人の尊厳を保持しつつ, 心身ともに健やかに育成され, 又はその有する能力に応じ, 自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として, 次の社会福祉事業を行う。</p> <p>(1) 第一種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別養護老人ホームの経営</li> <li>・ 軽費老人ホーム(ケアハウス)の経営</li> <li>・ 児童養護施設の経営</li> </ul> <p>(2) 第二種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老人デイサービス事業の経営</li> <li>・ 老人介護支援センターの経営</li> <li>・ 保育所の経営</li> <li>・ 障害福祉サービス事業の経営</li> <li>・ 老人短期入所事業の経営</li> <li>・ 隣保事業の経営</li> <li>・ 児童厚生施設の経営</li> <li>・ 老人居宅介護等事業の経営</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業の経営</li> <li>・ 地域子育て支援拠点事業の経営</li> <li>・ 認知症対応型共同生活介護事業の経営</li> </ul> <p>(3) 公益を目的とする事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅介護支援事業</li> <li>・ 訪問入浴介護事業</li> <li>・ 京都市地域包括支援センターの経営</li> <li>・ 障害児タイムケア事業</li> <li>・ 精華町北部地域包括支援センターの経営</li> <li>・ サービス付き高齢者向け住宅の経営</li> </ul> |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | なし  |

#### 4 事業計画及び収支計画の概要

##### (1) 事業計画の概要

- ア 児童の「個性」と「尊厳」を重視しながら、障害のある児童を含めた個々の発達段階に応じた適切な支援により、児童の健全育成を図る。法人の児童館運営方針である「異世代交流」、「多文化共生」、「統合育成」を基に、児童が多様な経験ができるように事業内容を工夫する。
- イ 乳幼児親子の居場所づくりとして、乳幼児ひろば（3種のひろば）・乳幼児クラブ・困りのある子どもさんのひろば等も設定し、ニーズに応じた対応を行う。
- ウ 隣にある図書館を利用しながら、学習支援を行い、特に、ひとり親家庭や貧困家庭には、地域の方々にお願いしながら、無料での学習支援を行う。
- エ 新型コロナウイルスの感染症対策を徹底し、安全な居場所づくりに取り組む。

##### (2) 収支計画の概要

(単位：円)

|    |      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料  | 29,951,676 | 30,668,011 | 31,404,015 | 32,160,257 | 32,937,329 |
|    | 利用料  | 4,355,860  | 4,460,036  | 4,567,073  | 4,677,053  | 4,790,062  |
|    | 収入合計 | 34,307,536 | 35,128,048 | 35,971,087 | 36,837,310 | 37,727,391 |
| 支出 | 人件費  | 23,871,813 | 24,587,968 | 25,325,606 | 26,085,374 | 26,867,936 |
|    | 事業費  | 10,435,723 | 10,540,080 | 10,645,481 | 10,751,936 | 10,859,455 |
|    | 支出合計 | 34,307,536 | 35,128,048 | 35,971,087 | 36,837,310 | 37,727,391 |

#### 5 選定の概況

##### (1) 応募団体及び選定理由

| 応募団体数 | 応募団体名                              | 選定理由の概要   |
|-------|------------------------------------|---|
| 1     | ・社会福祉法人<br>カトリック京都<br>司教区カリタス<br>会 | <p>(選定委員会による評価)</p> <p>ア 運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定候補者は、児童館のほか、多数の児童福祉関連事業の運営実績があり、児童福祉に関する豊富な経験を有する団体です。</li> <li>団体の運営管理体制では、監査による指摘事項もなく安定した運営をしており、評価できる実績となっています。</li> <li>外部評価については、法人が運営する児童館で、第三者評価を受診し、人材育成を最重視していると評価を受けており、評価できる実績です。</li> </ul> <p>イ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画では、児童館事業の役割である子ども育成機能、子育て家庭支援機能及び地域福祉促進機能を理解し、反映されているほか、地域の特性を理解し、地域と連携した取組等が提案されており、これまでの運営実績を生かした内容となっています。</li> <li>また、児童館において、大学・専門学校の学生の現場実習の受入れを行い、福祉現場に従事する人材育成の取組について具体的に計画・受入れを行っている点など、評価できる内容となっています。</li> <li>サービスの質の向上に向け、法人内の他の事業所と連携して職員間の交流を実施し、法人全体の福祉サービスを検討する機会を設けるほか、児童や保護者の課題について個別援助記録を作成することで、事業の見直しのほか、援助自体の問題点の整理、職員の資質向上につなげるなど、評価できる内容となっています。</li> </ul> <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会を指定候補者に選定しています。</p> |

## (2) 審査結果一覧

| 審査項目                          |                  | 配点  | 応募団体                          |
|-------------------------------|------------------|-----|-------------------------------|
| 大項目                           | 中項目              |     | 社会福祉法人<br>カトリック京都司教区<br>カリタス会 |
| 運営実績<br>(申請団体の<br>状況)         | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 6   | 5.75                          |
|                               | 2 団体の運営管理体制      | 2.6 | 25.00                         |
|                               | 小計               | 3.2 | 30.75                         |
| 事業計画<br>(応募施設<br>の状況)         | 1 応募施設の運営理念      | 8   | 8.00                          |
|                               | 2 応募施設の事業計画      | 1.6 | 15.50                         |
|                               | 3 応募施設の施設運営体制    | 1.0 | 8.75                          |
|                               | 4 応募施設の経営管理計画    | 1.2 | 11.50                         |
|                               | 5 応募施設の危機・安全管理   | 2.0 | 18.50                         |
|                               | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | —   | —                             |
|                               | 小計               | 6.6 | 62.25                         |
| 合計                            |                  | 9.8 | 93.00                         |
| 3%加算後<br>(市内中小企業及び市内に本拠を置く団体) |                  | —   | 95.79                         |
| 合計得点<br>(百分率表示, 小数点第2位を四捨五入)  |                  | 100 | 97.7                          |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

## (3) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 自立支援と自己選択の考えは素晴らしい。利用者に十分に説明し、十分に納得していただくことが必要不可欠である。
- ・ 利用者を尊重する取組がなされている。個別援助記録を作成し、個々の子どもを援助するとともに、問題点の整理に生かしている点も評価できる。他の機関との共有などをされると更に良くなるのではないか。
- ・ 事故防止のマニュアルが整備されているが、より具体的な対応についても取り組んでいただきたい。
- ・ 学生による感染症等の予防研修も、他の児童館には見られない良い取組である。
- ・ 施設内監査を実施されているが、サービスの質の評価を定期的に行い、課題の把握に取り組まれてはどうか。





1 施設の所在地等

(1) 所在地

京都市南区吉祥院三ノ宮町106番地  
(施設外クラス)

京都市南区吉祥院三ノ宮町23番地

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造2階建て  
延べ床面積 305.76平方メートル

(施設外クラス)

祥豊小学校内(2階の1教室)

延べ床面積 64.00平方メートル

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 指定候補者の概要

|               |  |
|---------------|--|
| 団体名(代表者名)     | 社会福祉法人清和園(理事長 大塚 眞隆)   |
| 主たる事務所の所在地    | 京都市南区久世川原町79番地   |
| 設 立 年 月 日     | 昭和34年4月13日   |
| 現 在 の 基 本 財 産 | 土地, 建物   |
| 事 業 概 要       | <p>佛(明るく)・法(正しく)・僧(仲良く)の精神に基づき, 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより, 利用者が, 個人の尊厳を保持しつつ, 心身ともに健やかに育成され, 自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として, 次の社会福祉事業を行う。</p> <p>(1) 第一種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護老人ホームの経営</li> <li>・特別養護老人ホームの経営</li> <li>・特別養護老人ホームの指定管理</li> </ul> <p>(2) 第二種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人居宅介護等事業の経営</li> <li>・老人デイサービス事業の経営</li> <li>・老人短期入所事業の経営</li> <li>・老人デイサービスセンターの指定管理</li> <li>・老人介護支援センターの経営</li> <li>・放課後児童健全育成事業の経営</li> <li>・地域子育て支援拠点事業の経営</li> <li>・児童厚生施設の経営</li> <li>・児童厚生施設の指定管理</li> <li>・障害福祉サービス事業の経営</li> <li>・特定相談支援事業の経営</li> </ul> <p>(3) 公益を目的とする事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業</li> <li>・介護職員養成研修等事業</li> <li>・特定施設入居者生活介護事業所</li> <li>・地域支援事業を市町村から受託して実施する事業</li> <li>・サービス付き高齢者向け住宅の経営</li> <li>・訪問介護事業</li> </ul> |

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | ・ 京都市吉祥院児童館 |
|------------------|-------------|

#### 4 事業計画及び収支計画の概要

##### (1) 事業計画の概要

- ア 児童の最善の利益の追求を目指し、年間活動方針（人、自然、文化、社会との出会いを大切に  
する機会を作り、原体験を積むことにより人間性豊かに自ら生きる力を育むよう支援する）を事業  
計画の柱とする。
- イ 子どもの様々な出会いや体験の機会を広げ、子どもが主体的に関わることによって、自主性、  
社会性、創造性を養うよう支援する。
- ウ 保護者が児童館での活動に主体的に関わることによって、保護者同士のつながりを深め、子育て  
に積極的に取り組めるように支援する。
- エ 児童館の様々な活動を通して、地域住民や関係機関との多様なつながりを作り出し、共生のま  
ちづくりに貢献する。

##### (2) 収支計画の概要

(単位：円)

|    |      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料  | 28,400,000 | 28,400,000 | 28,400,000 | 28,400,000 | 28,400,000 |
|    | 利用料  | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 |
|    | 収入合計 | 38,400,000 | 38,400,000 | 38,400,000 | 38,400,000 | 38,400,000 |
| 支出 | 人件費  | 26,007,000 | 26,557,000 | 27,090,000 | 27,592,000 | 28,063,000 |
|    | 事業費  | 12,393,000 | 11,843,000 | 11,310,000 | 10,808,000 | 10,337,000 |
|    | 支出合計 | 38,400,000 | 38,400,000 | 38,400,000 | 38,400,000 | 38,400,000 |

#### 5 選定の概況

##### (1) 応募団体及び選定理由

| 応募<br>団体数 | 応募団体名           | 選定理由の概要   |
|-----------|-----------------|---|
| 1         | ・ 社会福祉法人<br>清和園 | <p>(選定委員会による評価)</p> <p>ア 運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定候補者は、児童館のほか、多数の児童福祉関連事業の運営実績があり、児童福祉に関する豊富な経験を有する団体です。</li> <li>・ 団体の運営管理体制では、監査において文書指摘事項がありましたが、適切に改善していることが確認されました。</li> <li>・ 外部評価については、法人が運営する児童館で、第三者評価を受診し、リスクマネジメントが構築されており、利用者本位の福祉サービスを提供されていると評価を受けており、評価できる実績です。</li> </ul> <p>イ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画では、児童館事業の役割である子ども育成機能、子育て家庭支援機能及び地域福祉促進機能を理解し、反映されており、評価できる内容です。また、各種事業の実施内容について、地域の様々な世代や関係団体との交流を促す取組が提案されており、評価できる内容です。</li> <li>・ 人材育成への貢献では、実習生の受入れの考え方や取組等、より具体的かつ多数の実績を有しており、評価できる内容となっています。</li> <li>・ 多数の社会福祉事業を運営している法人としてのノウハウや、スケールメリットを生かし、法人全体で児童館をサポートする体制が整えられており、安定的かつ一定水準以上の児童館運営に期待を持</li> </ul> |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <p>てる内容となっています。</p> <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人清和園を指定候補者に選定しています。</p> |
|--|--|---|

(2) 審査結果一覧

| 審査項目                          |                  | 配点  | 応募団体      |
|-------------------------------|------------------|-----|-----------|
| 大項目                           | 中項目              |     | 社会福祉法人清和園 |
| 運営実績<br>(申請団体の状況)             | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 6   | 6.00      |
|                               | 2 団体の運営管理体制      | 26  | 23.00     |
|                               | 小計               | 32  | 29.00     |
| 事業計画<br>(応募施設の状況)             | 1 応募施設の運営理念      | 8   | 8.00      |
|                               | 2 応募施設の事業計画      | 16  | 16.00     |
|                               | 3 応募施設の施設運営体制    | 10  | 10.00     |
|                               | 4 応募施設の経営管理計画    | 12  | 12.00     |
|                               | 5 応募施設の危機・安全管理   | 20  | 20.00     |
|                               | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | —   | —         |
|                               | 小計               | 66  | 66.00     |
| 合計                            |                  | 98  | 95.00     |
| 3%加算後<br>(市内中小企業及び市内に本拠を置く団体) |                  | —   | 97.85     |
| 合計得点<br>(百分率表示, 小数点第2位を四捨五入)  |                  | 100 | 99.8      |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 多様な施設運営の実績, 法人のスケールメリットを生かした運営を行っている点が評価できる。
- ・ 様々なマニュアルの作成, 仕組みづくりにより, 制度的にサービスの質を確保できるよう努めている。
- ・ 外部評価の結果を受け, 改善に取り組んでいる。サービス向上委員会を設け, 法人全体でサービスの質の向上に取り組まれていることも良い。利用者の意見反映として, 小学校6年生を対象としたアンケートを実施する点も評価できる。
- ・ 更なる向上に向け, 労働環境など, 職員の満足度を高める取組も力を入れてほしい。



1 施設の所在地等

- (1) 所在地  
京都市南区上鳥羽南唐戸町28番地
- (2) 施設規模等  
構 造 鉄筋コンクリート造2階建て  
延べ床面積 240.32平方メートル

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 指定候補者の概要

|                  |  |
|------------------|--|
| 団体名（代表者名）        | 一般社団法人上鳥羽絆会（代表理事 前川 勝六）  |
| 主たる事務所の所在地       | 京都市南区上鳥羽南唐戸町28番地   |
| 設 立 年 月 日        | 令和2年4月1日   |
| 現 在 の 基 本 財 産    | なし   |
| 事 業 概 要          | 京都市中唐戸児童館の円滑な管理運営と児童福祉の増進を図ること、京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センターの円滑な管理運営と市民福祉の増進並びに地域の活性を図り、地域に貢献することを目的とし、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。<br>（1）児童（児童福祉法第4条に規定する児童）を対象とする育成事業<br>（2）学童クラブ事業<br>（3）市民公益活動のための施設提供<br>（4）市民公益活動に関する情報収集及び提供<br>（5）市民公益活動の実施及び関係機関との連携と交流の促進<br>（6）共生のまちづくりを目指す地域福祉促進活動<br>（7）その他、当法人の目的を達成するために必要な事業 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | なし   |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 地域とともに次世代を育む「地域になくはない児童館」を目標に、子どもたちにとって魅力あるプログラム（自然体験や多世代交流など各種ふれあい体験）を展開し、子どもたちの社会性の向上や自立の促進を図る。
- イ 保護者を対象とした懇談会を年4回開催し、児童館での子どもの様子を保護者に伝えるとともに、保護者の要望や意見を積極的に把握し、就労と子育ての両立を支援する。
- ウ 子どもへの貧困への対応（貧困家庭の児童に対する学習支援）や、子育て家庭支援（在宅での子育てをする方々に対する孤独感の解消や仲間づくり）を積極的に行い、地域の各種団体等との連携により、地域住民主体の子育て支援活動を推進する。
- エ 京都市「新しい生活様式」の実践例に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行う。



(2) 収支計画の概要

(単位：円)

|    |      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料  | 31,026,020 | 31,292,414 | 31,561,219 | 31,832,712 | 32,106,921 |
|    | 利用料  | 3,600,000  | 3,600,000  | 3,600,000  | 3,600,000  | 3,600,000  |
|    | 収入合計 | 34,626,020 | 34,892,414 | 35,161,219 | 35,432,712 | 35,706,921 |
| 支出 | 人件費  | 29,040,220 | 29,306,614 | 29,575,419 | 29,846,912 | 30,121,121 |
|    | 事業費  | 5,585,800  | 5,585,800  | 5,585,800  | 5,585,800  | 5,585,800  |
|    | 支出合計 | 34,626,020 | 34,892,414 | 35,161,219 | 35,432,712 | 35,706,921 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

| 応募団体数 | 応募団体名             | 選定理由の概要  |
|-------|-------------------|--|
| 1     | ・ 一般社団法人<br>上鳥羽絆会 | <p>(選定委員会による評価)</p> <p>ア 運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定候補者は、児童館の運営実績があり、児童福祉に関する経験を有する団体です。</li> <li>・ 団体の運営管理体制では、監査による指摘事項もなく安定した運営をしており、評価できる実績となっています。</li> <li>・ 令和元年度に第三者評価を受診し、地域とのつながりを大切にして幅広い年齢の交流の場を作っていると評価を受けており、評価できる実績です。</li> </ul> <p>イ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画では、児童館事業の役割である子ども育成機能、子育て家庭支援機能及び地域福祉促進機能を理解し、反映されているほか、より地域の実情に即して具体的に提案されるなど、評価できる内容です。</li> <li>・ また、事業運営に当たっては、地域の様々な世代や関係団体との交流促進だけでなく、地域住民の理解と信頼を深め、透明かつ公正な事業運営を目指してホームページや広報誌などにより情報開示を徹底されるなど、40年という長きにわたる実績を基に、深く地域に根付いた事業運営を計画されており、評価できる内容です。</li> </ul> <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、一般社団法人上鳥羽絆会を指定候補者に選定しています。</p> |



## (2) 審査結果一覧

| 審査項目   |                  | 配点  | 応募団体            |
|--|------------------|-----|-----------------|
| 大項目  | 中項目              |     | 一般社団法人<br>上鳥羽絆会 |
| 運営実績<br>(申請団体の<br>状況)                            | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 6   | 6.00            |
|  | 2 団体の運営管理体制      | 26  | 26.00           |
|  | 小計               | 32  | 32.00           |
| 事業計画<br>(応募施設<br>の状況)                            | 1 応募施設の運営理念      | 8   | 7.75            |
|  | 2 応募施設の事業計画      | 16  | 16.00           |
|  | 3 応募施設の施設運営体制    | 10  | 9.75            |
|  | 4 応募施設の経営管理計画    | 12  | 12.00           |
|  | 5 応募施設の危機・安全管理   | 20  | 20.00           |
|  | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | —   | —               |
|  | 小計               | 66  | 65.50           |
| 合計   |                  | 98  | 97.50           |
| 6%加算後<br>(市内中小企業及び市内に本拠を置く団体<br>かつ地域住民が主体となった団体) |                  | —   | 103.35          |
| 合計得点<br>(百分率表示, 小数点第2位を四捨五入)                     |                  | 100 | 100.0           |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

## (3) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 地域の要望から発足し、40年という長きにわたって児童館運営をされてきて、地域と密着した連携を生かしながら、新しい社会ニーズにも柔軟に対応して活動を続けてこられており、「地域になくてはならない児童館」として存在されている様子がうかがえる。今までの流れを大切にしながら、新しいことにもチャレンジしていただきたい。
- ・ 積極的な声掛けによる、早期の問題解決が行われている点が評価できる。
- ・ 外部評価を受け、悪かった点については具体的な対応策を練り、対応されている。



1 施設の所在地等

(1) 所在地

京都市西京区下津林東大般若町44番地  
(施設外クラス)

京都市西京区下津林東大般若町44番地

(2) 施設規模等

構造 木造平屋建て

延べ床面積 232.47平方メートル

(施設外クラス)

川岡東小学校内(2階の1教室)

延べ床面積 64.00平方メートル

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 指定候補者の概要

|                  |   |
|------------------|---|
| 団体名(代表者名)        | 社会福祉法人積慶園(理事長 古村 正)   |
| 主たる事務所の所在地       | 京都市西京区榎原角田町1番地の42   |
| 設立年月日            | 昭和40年4月5日   |
| 現在の基本財産          | 土地, 建物  |
| 事業概要             | <p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより, 利用者が, 個人の尊厳を保持しつつ, 心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として, 次の社会福祉事業を行う。</p> <p>(1) 第一種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童養護施設 積慶園の設置経営</li> <li>・ 乳児院 積慶園の設置経営</li> <li>・ 特別養護老人ホーム 山科積慶園の設置経営</li> </ul> <p>(2) 第二種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童厚生施設 京都市嵯峨野児童館の指定管理</li> <li>・ 児童厚生施設 京都市桂徳児童館の指定管理</li> <li>・ 児童厚生施設 京都市川岡東児童館の指定管理</li> <li>・ 地域子育て支援拠点事業の経営</li> <li>・ 放課後児童健全育成事業</li> <li>・ 子育て短期支援事業</li> <li>・ 老人短期入所事業 特別老人ホーム山科積慶園の設置経営</li> <li>・ 老人デイサービス事業 山科積慶園デイサービスセンターぬくもりの設置経営</li> <li>・ 老人居宅介護等事業 山科積慶園居宅介護支援事業所絆の設置経営</li> </ul> |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都市嵯峨野児童館ほか1館</li> </ul>   |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 地域ぐるみで子育てできる街づくりを目指し, 「誰一人取り残さない」との理念の下, 0歳から18歳までの子どもたちを継続的に見守り, 貧困家庭の子どもへの支援, 障害のある児童の受入れ

- 等積極的に行う。
- イ 遊びを通じた健全育成を中心に、自然体験や異世代間がふれあう体験活動を取り入れ、子どもたちの社会性の向上や自立の促進を図る。
- ウ 「乳幼児クラブ」や「乳幼児遊びの広場」などを通じて、地域における最も身近な相談窓口として、母親の孤独感や育児不安、悩みに寄り添い、課題の解決や予防、解消に努める。
- エ 父親の参加を促す活動や、地域住民、地域の諸団体との連携・協力を図り、多世代にわたる地域の子育て支援のネットワークの構築を行う。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

|    |      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料  | 25,126,230 | 25,854,137 | 26,476,571 | 26,800,294 | 27,332,276 |
|    | 利用料  | 8,000,000  | 8,000,000  | 8,000,000  | 8,000,000  | 8,000,000  |
|    | 収入合計 | 33,126,230 | 33,854,137 | 34,476,571 | 34,800,294 | 35,332,276 |
| 支出 | 人件費  | 21,526,230 | 22,254,137 | 22,876,571 | 23,200,294 | 23,732,276 |
|    | 事業費  | 11,600,000 | 11,600,000 | 11,600,000 | 11,600,000 | 11,600,000 |
|    | 支出合計 | 33,126,230 | 33,854,137 | 34,476,571 | 34,800,294 | 35,332,276 |

5 選定の概況

(1) 申請団体及び選定理由

| 応募団体数 | 申請団体名          | 選定理由の概要   |
|-------|----------------|---|
| 1     | ・社会福祉法人<br>積慶園 | <p>(選定委員会による評価)</p> <p>ア 運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定候補者は、児童館のほか、多数の児童福祉関連事業の運営実績があり、児童福祉に関する豊富な経験を有する団体です。</li> <li>団体の運営管理体制では、監査において文書指摘事項がありましたが、適切に改善していることが確認されました。</li> <li>令和元年度に第三者評価を受診し、利用者アンケート等で利用者の意向や地域のニーズを意識的に把握して活動の改善に努めていると評価を受けており、評価できる実績です。</li> </ul> <p>イ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画では、児童館事業の役割である子ども育成機能、子育て家庭支援機能及び地域福祉促進機能を理解し、反映されているほか、これまでの実績に基づく具体的な提案となるなど、評価できる内容です。</li> <li>また、近年、住宅が増加傾向にある地域の実情に応じて、児童館が核となり、学校・地域・各団体等の関係機関と連携した子育て家庭のサポートなどを提案しており、評価できる内容となっています。</li> <li>ホームページ等において、法人の信条・理念・概要だけでなく、サービス内容、第三者評価の結果、事業の運営状況、財務諸表等幅広く市民に公開するなど、積極的な情報開示に取り組まれており評価できるものですが、第三者評価における「改善が望まれる点」の対応結果も公開されることで、更により良い児童館運営につながるものと思われます。</li> </ul> <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人積慶園を指定候補者に選定しています。</p> |

## (2) 審査結果一覧

| 審査項目                          |                  | 配点  | 応募団体          |
|-------------------------------|------------------|-----|---------------|
| 大項目                           | 中項目              |     | 社会福祉法人<br>積慶園 |
| 運営実績<br>(申請団体の<br>状況)         | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 6   | 5.75          |
|                               | 2 団体の運営管理体制      | 2.6 | 25.25         |
|                               | 小計               | 3.2 | 31.00         |
| 事業計画<br>(応募施設<br>の状況)         | 1 応募施設の運営理念      | 8   | 8.00          |
|                               | 2 応募施設の事業計画      | 1.6 | 16.00         |
|                               | 3 応募施設の施設運営体制    | 1.0 | 10.00         |
|                               | 4 応募施設の経営管理計画    | 1.2 | 12.00         |
|                               | 5 応募施設の危機・安全管理   | 2.0 | 20.00         |
|                               | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | —   | —             |
|                               | 小計               | 6.6 | 66.00         |
| 合計                            |                  | 9.8 | 97.00         |
| 3%加算後<br>(市内中小企業及び市内に本拠を置く団体) |                  | —   | 99.91         |
| 合計得点<br>(百分率表示, 小数点第2位を四捨五入)  |                  | 100 | 100.0         |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

## (3) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- 多様な施設運営を行っており、専門的な関係機関と連携し、様々なケースにも対応した支援が行われている点が評価できる。
- 日々の事業に対して「これで良いのか」と組織的に語り合うミーティングを毎日行うなど、職員間の情報共有に努めている。また、学び合う関係性の中で施設長がリーダーシップを発揮し、サービスの質の確保や向上に努めている姿勢がよく伝わってきた。
- 外部評価にある「改善が望まれる点」が事業に反映されていないように思われる。
- 震災孤児収容施設から始まり、様々な児童福祉関連事業の運営をされ、今では社会福祉事業全般を担っているからこそ、広い視野を持った児童館運営ができる様子がよく分かった。常に子どもを中心に置き、子どもの最善の利益を追求しながら、地域とのつながりや子育て支援、職員の人材育成など、周囲の環境も整えている。





1 施設の所在地等

(1) 所在地

京都市伏見区桃山町伊庭16番地  
(施設外クラス)

京都市伏見区桃山町伊庭12番地

(2) 施設規模等

構 造 木造平屋建て

延べ床面積 221.60平方メートル

(施設外クラス)

桃山東小学校内(1階の1教室)

延べ床面積 40.00平方メートル

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 指定候補者の概要

|                  |  |
|------------------|--|
| 団体名(代表者名)        | 社会福祉法人曙福社会(理事長 矢島 里美)  |
| 主たる事務所の所在地       | 京都市伏見区醍醐大構町1番地の5   |
| 設 立 年 月 日        | 昭和41年6月14日   |
| 現 在 の 基 本 財 産    | 土地, 建物   |
| 事 業 概 要          | <p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより, 利用者が, 個人の尊厳を保持しつつ, 心身ともに健やかに育成され, 又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として, 次の社会福祉事業を行う。</p> <p>(1) 第一種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽費老人ホームの経営</li> </ul> <p>(2) 第二種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼保連携型認定こども園の経営</li> <li>・ 保育所の経営</li> <li>・ 小規模保育事業の経営</li> <li>・ 一時預かり事業の経営</li> <li>・ 児童厚生施設の経営</li> <li>・ 放課後児童健全育成事業の経営</li> <li>・ 地域子育て支援拠点事業の経営</li> </ul> |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | なし   |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 「一人ひとりを大切にする。」ということを念頭に, 児童の利益を最優先に考え事業を実施する。

イ 児童の話し合いの場を計画的に設ける等により児童の自発的な活動を計画的に支援し, 児童の意見が運営に反映されるように努める。

ウ 学校や区役所の子どもはぐみ室等と連携し, 家庭状況に配慮し, 貧困家庭やその子どもの孤立化の防止に努める。

エ 障害のある児童とその保護者の思いを尊重し, 職員及び介助者との共通理解を図り, 実施事業に参加できるよう受入れ体制を整える。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

|    |      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料  | 21,554,950 | 21,714,950 | 21,794,950 | 21,874,950 | 21,954,950 |
|    | 利用料  | 10,464,000 | 10,464,000 | 10,464,000 | 10,464,000 | 10,464,000 |
|    | 収入合計 | 32,018,950 | 32,178,950 | 32,258,950 | 32,338,950 | 32,418,950 |
| 支出 | 人件費  | 22,183,400 | 22,343,400 | 22,423,400 | 22,503,400 | 22,583,400 |
|    | 事業費  | 9,835,550  | 9,835,550  | 9,835,550  | 9,835,550  | 9,835,550  |
|    | 支出合計 | 32,018,950 | 32,178,950 | 32,258,950 | 32,338,950 | 32,418,950 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

| 応募団体数 | 応募団体名       | 選定理由の概要   |
|-------|-------------|---|
| 1     | ・社会福祉法人曙福社会 | <p>(選定委員会による評価)</p> <p>ア 運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定候補者は、児童館のほか、多数の児童福祉関連事業の運営実績があり、児童福祉に関する豊富な経験を有する団体です。</li> <li>・ 団体の運営管理体制では、監査による指摘事項もなく安定した運営をしており、評価できる実績となっています。</li> <li>・ 令和元年度に第三者評価を受診し、人権の尊重を重視した児童館運営を進めていると評価を受けており、評価できる実績です。</li> </ul> <p>イ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画では、児童館は、地域の子育て機関として重要な存在であることを基本に、児童館が核となり、地域機関（学校・保健福祉センター・交番等）・地域団体（自治会・社会福祉協議会・民生児童委員会・少年補導委員会等）と連携して子どもの健全育成の環境づくりを進めるなど、評価できる内容です。</li> <li>・ 地域交流についても、地域行事への積極的な参加や、地域住民の利用を促進するための様々な取組だけでなく、地域全体が、地域児童・子育て家庭の課題を意識し、地域で子育てを支え合う環境づくりを促進する提案となるなど、今後の児童館運営を期待できる内容となっています。</li> <li>・ 情報開示について、「児童館だより」等の配布、ホームページへの掲載のほか、市民に対しても幅広く開示するなど、前回の選定時の指摘（開示方法の更なる工夫）から改善されており、評価できます。</li> </ul> <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人曙福社会を指定候補者に選定しています。</p> |

## (2) 審査結果一覧

| 審査項目                  |                               | 配点  | 応募団体           |
|-----------------------|-------------------------------|-----|----------------|
| 大項目                   | 中項目                           |     | 社会福祉法人<br>曙福祉会 |
| 運営実績<br>(申請団体の<br>状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携              | 6   | 6.00           |
|                       | 2 団体の運営管理体制                   | 26  | 26.00          |
|                       | 小計                            | 32  | 32.00          |
| 事業計画<br>(応募施設<br>の状況) | 1 応募施設の運営理念                   | 8   | 8.00           |
|                       | 2 応募施設の事業計画                   | 16  | 16.00          |
|                       | 3 応募施設の施設運営体制                 | 10  | 9.50           |
|                       | 4 応募施設の経営管理計画                 | 12  | 12.00          |
|                       | 5 応募施設の危機・安全管理                | 20  | 20.00          |
|                       | 6 上記以外で特にPRしたい内容              | —   | —              |
|                       | 小計                            | 66  | 65.50          |
|                       | 合計                            | 98  | 97.50          |
|                       | 3%加算後<br>(市内中小企業及び市内に本拠を置く団体) | —   | 100.43         |
|                       | 合計得点<br>(百分率表示, 小数点第2位を四捨五入)  | 100 | 100.0          |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

## (3) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 人権尊重、郷土史跡めぐり、赤ちゃんと高校生交流に特に取り組まれており、地域に根差した活動として特に評価できる。その地域の史跡を大切にすることで地域交流を進めることは、自然な流れで深い交流ができると思われる。
- ・ 外部評価の結果を基に、サービスの向上に向けて取り組んでいる。更に毎年の振り返りが反映できれば良い。
- ・ サービスの質の確保・向上について多岐にわたる取組が記載されているが、具体的な実績や仕組みなどの記載があれば、より理解できた。
- ・ 児童館のみならず、幅広い社会福祉事業を展開されており、人権の尊重を基盤とした、子どもの最善の利益を優先した事業計画に基づき活動しているのが随所に感じられた。



1 施設の所在地等

(1) 所在地

京都市伏見区醍醐西大路町75番地の1

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造2階建て  
延べ床面積 209.62平方メートル

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 指定候補者の概要

|                  |  |
|------------------|--|
| 団体名（代表者名）        | 京都市醍醐児童館運営委員会（運営委員長 水口 美智代）  |
| 主たる事務所の所在地       | 京都市伏見区醍醐西大路町75番地の1   |
| 設 立 年 月 日        | 昭和61年4月1日  |
| 現 在 の 基 本 財 産    | なし   |
| 事 業 概 要          | 子どもの人権の尊重を前提とし、地域を中心に、すべての子どもの健やかな育ちを援助し、子どもと子育て家庭を支援する。さらに、子どもと子育て家庭を支える地域社会を創造し、次世代の健全育成を図ることを目的とする。<br>京都市の指定管理者として京都市醍醐児童館の運営に当たる。 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | なし   |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 「地域における全ての子どもと家庭のウェルビーイングの促進」に沿って、「子どもの最善の利益の追求」を目指し、①子どもの健やかな育ちを援助し、子育て家庭を支援する、②子どもと子育て家庭を支える地域社会を創造する、③ふるさと醍醐を愛する心を育む、④自然とふれあい命の大切さを学ぶ、⑤なんでも話せる雰囲気づくり、の理念により運営を行う。

イ 乳幼児を持つ家庭にとって、子育てが孤立しないよう、いつでも親と親、親と厚生員とが子育てについて気軽に話ができる、開かれた敷居の低い児童館を目指す。

ウ 醍醐小学校前という立地条件を生かした自由来館児を対象としたクラブ活動や、地域の中高生の居場所のひとつとしての役割強化、学習支援や遊びのボランティアの受入れなどを実施する。

エ 学童クラブ事業については、昼間留守家庭の子どもたちの放課後の生活の場として、様々な活動を通して有意義に過ごすことを目的に、遊びや文化活動、また、基本的な生活習慣や自主的な学習習慣を身につけられるよう支援する。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

|    |      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料  | 25,500,000 | 26,100,000 | 26,700,000 | 27,300,000 | 27,900,000 |
|    | 利用料  | 3,665,000  | 3,665,000  | 3,665,000  | 3,665,000  | 3,665,000  |
|    | 収入合計 | 29,165,000 | 29,765,000 | 30,365,000 | 30,965,000 | 31,565,000 |
| 支出 | 人件費  | 26,100,000 | 26,600,000 | 27,100,000 | 27,600,000 | 28,100,000 |
|    | 事業費  | 3,065,000  | 3,165,000  | 3,265,000  | 3,365,000  | 3,465,000  |
|    | 支出合計 | 29,165,000 | 29,765,000 | 30,365,000 | 30,965,000 | 31,565,000 |



## 5 選定の概況

### (1) 応募団体及び選定理由

| 応募<br>団体数 | 応募団体名                         | 選定理由の概要  |
|-----------|-------------------------------|--|
| 1         | <p>・ <b>京都市醍醐児童館運営委員会</b></p> | <p>(選定委員会による評価)</p> <p>ア 運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定候補者は、児童館の運営実績があり、児童福祉に関する経験を有する団体です。</li> <li>・ 団体の運営管理体制では、監査による指摘事項もなく安定した運営をしており、評価できる実績となっています。</li> <li>・ 令和元年度に第三者評価を受診し、広報を積極的に行うことで児童館での事業の周知及び利用の促進に努めていると評価を受けており、評価できる実績です。</li> </ul> <p>イ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画では、児童館事業の役割である子ども育成機能、子育て家庭支援機能及び地域福祉促進機能を理解し、反映されているほか、より地域の実情に即して具体的に提案されるなど、評価できる内容です。</li> <li>・ また、地域や利用者との連携・情報共有を密にし、地域での伝統ある催事への参加や小学校との情報交換など、長年にわたり果たされてきた地域における児童福祉事業の中心的役割を踏まえた提案となっており、評価できる内容です。</li> <li>・ 前回の選定時の指摘（第三者委員の設置）を踏まえ、第三者委員を設置されるなど、苦情解決体制も改善されています。</li> <li>・ 今後、外部評価での指摘事項などを踏まえ、引き続き改善を行うことで、更なるサービスの質の向上につながると思われます。</li> </ul> <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、京都市醍醐児童館運営委員会を指定候補者に選定しています。</p> |



## (2) 審査結果一覧

| 審査項目   |                  | 配点  | 応募団体              |
|--|------------------|-----|-------------------|
| 大項目  | 中項目              |     | 京都市醍醐児童館<br>運営委員会 |
| 運営実績<br>(申請団体の<br>状況)                            | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 6   | 6.00              |
|  | 2 団体の運営管理体制      | 26  | 26.00             |
|  | 小計               | 32  | 32.00             |
| 事業計画<br>(応募施設<br>の状況)                            | 1 応募施設の運営理念      | 8   | 8.00              |
|  | 2 応募施設の事業計画      | 16  | 16.00             |
|  | 3 応募施設の施設運営体制    | 10  | 9.50              |
|  | 4 応募施設の経営管理計画    | 12  | 10.25             |
|  | 5 応募施設の危機・安全管理   | 20  | 20.00             |
|  | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | —   | —                 |
|  | 小計               | 66  | 63.75             |
| 合計   |                  | 98  | 95.75             |
| 6%加算後<br>(市内中小企業及び市内に本拠を置く団体<br>かつ地域住民が主体となった団体) |                  | —   | 101.50            |
| 合計得点<br>(百分率表示, 小数点第2位を四捨五入)                     |                  | 100 | 100.0             |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

## (3) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 地域団体とのつながりが強く、地域の意見を反映しやすい体制となっている点が評価できる。
- ・ 外部評価の結果が、サービスの質の向上への取組に反映されていないように感じる。
- ・ 「児童館は何でもしなければならぬ」から「何でもできる」に置き換え、サービスの向上に努めている。特に力を入れて取り組みたいことも幅広く、とても意欲が感じられるが、もう少しシンプルにしても良いと思われる。
- ・ 設立当初から、地域諸団体の中核を担う方々で組織されている運営委員会が運営しているということで、地域との深いつながりが感じられる。職員(厚生員)も地域の方々が多く、館長も30数年通い続けているとのことで、専門知識を持った職員も地域とのつながりが強く、地域にとってはなくてはならない施設となっている。今後も、今までの実績を生かした活動をお願いしたい。



1 施設の所在地等

(1) 所在地

京都市伏見区深草池ノ内町2番地

(2) 施設規模等

構 造 鉄骨造平屋建て

延べ床面積 197.15平方メートル

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 指定候補者の概要

|               |   |
|---------------|---|
| 団体名（代表者名）     | 社会福祉法人洛和福祉会（理事長 矢野 一郎）  |
| 主たる事務所の所在地    | 京都市伏見区桃山町大島38番地の528   |
| 設 立 年 月 日     | 平成9年2月6日  |
| 現 在 の 基 本 財 産 | 土地, 建物  |
| 事 業 概 要       | <p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、以下の社会福祉事業を行う。</p> <p>(1) 第一種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別養護老人ホームの経営</li> <li>・ 障害者支援施設の経営</li> </ul> <p>(2) 第二種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老人短期入所事業の経営</li> <li>・ 老人デイサービス事業の経営</li> <li>・ 老人介護支援センターの経営</li> <li>・ 老人居宅介護等事業の経営</li> <li>・ 障害福祉サービス事業の経営</li> <li>・ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営</li> <li>・ 保育所の経営</li> <li>・ 一時預かり事業の経営</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業の経営</li> <li>・ 放課後児童健全育成事業の経営</li> <li>・ 児童厚生施設の経営</li> <li>・ 特定相談支援事業の経営</li> <li>・ 小規模保育事業の経営</li> <li>・ 介護保険法に基づく第1号訪問事業</li> <li>・ 介護保険法に基づく第1号通所事業</li> <li>・ 複合型サービス福祉事業の経営</li> </ul> <p>社会福祉法第26条の規定により、次の事業を行う。</p> <p>(1) 居宅介護支援事業</p> <p>(2) 訪問看護事業</p> <p>(3) 介護老人保健施設事業</p> <p>(4) 大塚地域包括支援センター及び分室の設置経営</p> <p>(5) シルバーピア坂下通り等の生活援助業務の経営</p> |

|                  |                |
|------------------|----------------|
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | ・ 京都市新道児童館ほか3館 |
|------------------|----------------|

#### 4 事業計画及び収支計画の概要

##### (1) 事業計画の概要

- ア ノーマライゼーションの観点から、障害がある児童についても、適切に介助を行うことを前提に学童クラブにおいて受入れを行い、地域の保護者の就労支援に努める。
- イ 乳幼児親子向けの取組で、同世代における乳幼児の保護者同士の交流利用枠を設定し、誰でもいつでも利用できるよう、地域の子育て家庭のニーズに合った活動展開を行う。
- ウ 児童館だより及び学童クラブだよりの発行の他にホームページ等の活用により、安心して利用いただけるように、児童館での活動の様子を積極的に発信する。
- エ 児童館周辺の交通量が多いため、登下館時の見守りや引率を行うことで、児童の安全確保に努める。

##### (2) 収支計画の概要

(単位：円)

|    |      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料  | 22,287,009 | 23,395,588 | 24,548,512 | 25,747,550 | 26,994,550 |
|    | 利用料  | 5,933,900  | 5,933,900  | 5,933,900  | 5,933,900  | 5,933,900  |
|    | 収入合計 | 28,220,909 | 29,329,488 | 30,482,412 | 31,681,450 | 32,928,450 |
| 支出 | 人件費  | 21,797,710 | 22,906,289 | 24,059,213 | 25,258,251 | 26,505,251 |
|    | 事業費  | 6,423,199  | 6,423,199  | 6,423,199  | 6,423,199  | 6,423,199  |
|    | 支出合計 | 28,220,909 | 29,329,488 | 30,482,412 | 31,681,450 | 32,928,450 |

#### 5 選定の概況

##### (1) 応募団体及び選定理由

| 応募団体数 | 応募団体名             | 選定理由の概要   |
|-------|-------------------|---|
| 1     | ・ 社会福祉法人<br>洛和福祉会 | <p>(選定委員会による評価)</p> <p>ア 運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定候補者は、児童館のほか、多数の児童福祉関連事業の運営実績があり、児童福祉に関する豊富な経験を有する団体です。</li> <li>団体の運営管理体制では、監査における指摘事項はなく、団体運営が適切に行われております。</li> <li>外部評価については、法人が運営する児童館で、第三者評価を受診し、地域の様々な機関と連携しつつ地域の子育て支援センターとしての役割を果たしていると評価を受けており、評価できる実績です。</li> </ul> <p>イ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画では、児童館を「最も身近な子育て支援の拠点」と位置付け、当法人の専門分野と児童館のノウハウを融合し、子育て関連の情報提供、子育て相談、子育て講座、講演会などを積極的に取り組むとされており、評価できる内容です。</li> <li>定期的なアンケートや日常のやりとりにより利用者のニーズを把握し、運営に反映することで、事業の質及び信頼性の向上を図っており、評価できる内容となっています。</li> <li>危機・安全管理については、児童館の周辺が交通量の多い地域にあることから、警察署と連携したセーフティクラブ講習（交通安全指導）の実施や、職員付き添いの集団下館など、児童の安心・安全に沿った提案であり、評価できる内容です。</li> </ul> |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  | 以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人洛和福祉会を指定候補者に選定しています。 |
|--|--|--|

(2) 審査結果一覧

| 審査項目                          |                  | 配点  | 応募団体            |
|-------------------------------|------------------|-----|-----------------|
| 大項目                           | 中項目              |     | 社会福祉法人<br>洛和福祉会 |
| 運営実績<br>(申請団体の<br>状況)         | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 6   | 5.75            |
|                               | 2 団体の運営管理体制      | 2.6 | 25.25           |
|                               | 小計               | 3.2 | 31.00           |
| 事業計画<br>(応募施設<br>の状況)         | 1 応募施設の運営理念      | 8   | 7.75            |
|                               | 2 応募施設の事業計画      | 1.6 | 15.25           |
|                               | 3 応募施設の施設運営体制    | 1.0 | 9.75            |
|                               | 4 応募施設の経営管理計画    | 1.2 | 12.00           |
|                               | 5 応募施設の危機・安全管理   | 2.0 | 20.00           |
|                               | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | —   | —               |
|                               | 小計               | 6.6 | 64.75           |
| 合計                            |                  | 9.8 | 95.75           |
| 3%加算後<br>(市内中小企業及び市内に本拠を置く団体) |                  | —   | 98.62           |
| 合計得点<br>(百分率表示、小数点第2位を四捨五入)   |                  | 100 | 100.0           |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 同一法人である病院や介護施設とのネットワークを生かし、これまでの実績から安定した児童館運営の計画がなされており、非常に評価できる。
- ・ コロナ対策として、「1時間に1回の換気」では少ない。換気は「40分に1回」が良い。
- ・ 外部評価に書かれている課題（中高生の利用、実習受入れのための研修）について事業計画や研修等に盛り込まれると良い。
- ・ 子ども間のいじめ、職員による不適切な指導等、子どもの人権に関する具体的な体制が明確になると良い。
- ・ 全体的に利用者の立場に立った取組というスタンスが強調されていて、評価できる。運営実績があり、かつ、事業計画から運営方針に至るまでしっかりしている。





1 施設の所在地等

(1) 所在地

京都市伏見区納所薬師堂27番地

(2) 施設規模等

構 造 鉄骨造平屋建て

延べ床面積 200.00平方メートル

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 指定候補者の概要

|                  |   |
|------------------|---|
| 団体名（代表者名）        | 社会福祉法人京都社会福祉協会（理事長 今井 豊嗣）   |
| 主たる事務所の所在地       | 京都市東山区三条通大橋東二丁目73番地の2   |
| 設 立 年 月 日        | 昭和55年8月13日  |
| 現 在 の 基 本 財 産    | 5,000,000円, 建物  |
| 事 業 概 要          | <p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。</p> <p>第二種社会福祉事業</p> <p>1 保育所</p> <p>2 児童厚生施設</p> <p>また、この法人は、設置又は管理経営する児童厚生施設において、京都市が実施する放課後児童健全育成事業及び地域子育て支援拠点事業を受託実施する。</p> |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | ・ 京都市大宮西野山児童館ほか11館  |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 自由来館児童も参加可能なクラブ活動や、社会性を身に着け自立を促すことを目的として「宿泊活動」を行い、また、児童が企画した取組を事業に取り入れる等により、児童の経験拡大を図る。

イ 発達に障害のある児童が居心地のよい「居場所」として集団生活を営み、他の児童と共に学び合うようにするほか、児童の毎日の行動を記録し定期的に打ち合わせ会を開催することで、障害のある児童をはじめ全児童についての共通理解を深める。

ウ 乳幼児とその保護者を対象とする活動を通じ、子育て中の母親同士の交流、相談活動、子育ての講座などの啓発活動を実施するほか、育児や発達に関する相談に積極的に応じる。

エ 新型コロナウイルス感染症対策をしながらも、児童館・学童クラブとしてのそれぞれの活動意義を保つべく、新しい生活スタイルを実践していく。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

|    |      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料  | 27,011,379 | 27,511,915 | 28,197,680 | 28,863,620 | 29,344,017 |
|    | 利用料  | 3,800,000  | 3,800,000  | 3,800,000  | 3,800,000  | 3,800,000  |
|    | 収入合計 | 30,811,379 | 31,311,915 | 31,997,680 | 32,663,620 | 33,144,017 |
| 支出 | 人件費  | 25,332,479 | 25,833,015 | 26,518,780 | 27,184,720 | 27,665,117 |
|    | 事業費  | 5,478,900  | 5,478,900  | 5,478,900  | 5,478,900  | 5,478,900  |
|    | 支出合計 | 30,811,379 | 31,311,915 | 31,997,680 | 32,663,620 | 33,144,017 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

| 応募団体数 | 応募団体名                   | 選定理由の概要  |
|-------|-------------------------|--|
| 1     | ・社会福祉法人<br>京都社会福祉<br>協会 | <p>(選定委員会による評価)</p> <p>ア 運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定候補者は、多数の児童館の運営実績があるほか、保育園を運営する等、児童福祉に関する豊富な経験を有する団体です。</li> <li>・ 団体の運営管理体制では、監査において文書指摘事項がありましたが、適切に改善していることが確認されました。</li> <li>・ また、第三者評価等の外部評価について、多数ある法人運営児童館で第三者評価の受診を定期的に行っており、サービスの質の向上に生かすなど、評価できます。</li> </ul> <p>イ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの実績に基づき、詳細な事業計画を作成されており、コロナ禍での対応など、今後の児童館運営に期待を持てる内容となっています。</li> <li>・ 利用者の意見を尊重することを基本姿勢に、サービスの質を向上させることを目的にアンケートの実施など利用者の意見を多角的に聴取し、改善につなげるなど、利用者の満足度向上につなげる取組を積極的に行っており、評価できる内容となっています。今後とも定期的に評価し、課題の把握と改善につなげていただくことを期待します。</li> <li>・ 地域会合等への積極的な参加やその際の場所提供、大学生をはじめとしたボランティアの受入れなど、多方面で地域との交流が行われている実績があり、評価できます。</li> </ul> <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人京都社会福祉協会を指定候補者に選定しています。</p> |

## (2) 審査結果一覧

| 審査項目                          |                  | 配点  | 応募団体               |
|-------------------------------|------------------|-----|--------------------|
| 大項目                           | 中項目              |     | 社会福祉法人<br>京都社会福祉協会 |
| 運営実績<br>(申請団体の<br>状況)         | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 6   | 6.00               |
|                               | 2 団体の運営管理体制      | 26  | 21.50              |
|                               | 小計               | 32  | 27.50              |
| 事業計画<br>(応募施設<br>の状況)         | 1 応募施設の運営理念      | 8   | 8.00               |
|                               | 2 応募施設の事業計画      | 16  | 16.00              |
|                               | 3 応募施設の施設運営体制    | 10  | 10.00              |
|                               | 4 応募施設の経営管理計画    | 12  | 10.00              |
|                               | 5 応募施設の危機・安全管理   | 20  | 20.00              |
|                               | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | —   | —                  |
|                               | 小計               | 66  | 64.00              |
| 合計                            |                  | 98  | 91.50              |
| 3%加算後<br>(市内中小企業及び市内に本拠を置く団体) |                  | —   | 94.25              |
| 合計得点<br>(百分率表示, 小数点第2位を四捨五入)  |                  | 100 | 96.2               |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

## (3) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 長年にわたる福祉への実績は申し分ない。
- ・ 利用者の目線に立ってサービスを提供しようとする姿勢がうかがえる。利用者・職員に事業計画の周知を図るなど、サービスの開始に当たっての説明や掲示など丁寧に対応している。
- ・ 地域交流が活発に行われている。地域住民の児童館の活用、利用者との交流、地域団体との連携、ボランティアの受入れなど、多方面で交流が行われる実績がある。
- ・ 施設長など職員が法人内の財産となっている。更に生かしていただきたい。
- ・ 第三者評価を5年に一度受診されているが、もう少し短いスパンでも良いと思われる。事業所内でも定期的な評価を実施し、改善に努めていただきたい。
- ・ 確実なOJTに向け、具体的な取組を示してもらえると更に良い。



1 施設の所在地等

(1) 所在地

京都市伏見区淀池上町131番地の1  
(施設外クラス)

京都市伏見区淀下津町86番地

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造3階建て(3階部分)

延べ床面積 244.80平方メートル

(施設外クラス)

構 造 木造平屋建て

延べ床面積 90.31平方メートル

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 指定候補者の概要

|                  |  |
|------------------|--|
| 団体名(代表者名)        | 社会福祉法人淀福社会(理事長 今井 祥雄)  |
| 主たる事務所の所在地       | 京都市伏見区淀池上町151番地の10   |
| 設 立 年 月 日        | 昭和47年7月17日   |
| 現 在 の 基 本 財 産    | 土地, 建物   |
| 事 業 概 要          | <p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより, 利用者が, 個人の尊厳を保持しつつ, 心身ともに健やかに育成され, 又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として, 次の社会福祉事業を行う。</p> <p>第二種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所 淀白鳥保育園の設置運営</li> <li>・ 保育所 よど保育園の設置運営</li> <li>・ 一時預かり事業(淀白鳥保育園)の経営</li> <li>・ 京都市淀児童館事業受託</li> <li>・ 京都市淀放課後児童健全育成事業受託</li> <li>・ 地域子育て支援拠点事業の経営</li> <li>・ 京都市淀老人福祉センター事業受託</li> </ul> |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | なし   |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 様々な遊びの活動や文化的活動を通して, 子どもの自主性・社会性・創造性を養い「生きる力」を育て, 子どもの自立を支援する。

イ 悩みや福祉的課題を持つ子育て家庭に対し, 乳幼児クラブの実施や子育てについての講演や意見交換により子育て支援を行い, 問題の解決を図る。

ウ 地域社会の連携が希薄化する中で, 子どもの育成と子育て支援の各種取り組み(夏まつり・もちつき大会など)を通して, 地域住民の多様なつながり(ネットワーク)を作り出し, 「子育て力」を回復し, 子どもと子育て家庭を支援する地域社会に貢献する。



(2) 収支計画の概要

(単位：円)

|    |      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料  | 32,000,000 | 32,000,000 | 32,000,000 | 32,000,000 | 32,000,000 |
|    | 利用料  | 11,000,000 | 11,000,000 | 11,000,000 | 11,000,000 | 11,000,000 |
|    | 収入合計 | 43,000,000 | 43,000,000 | 43,000,000 | 43,000,000 | 43,000,000 |
| 支出 | 人件費  | 30,000,000 | 30,550,000 | 30,840,000 | 31,144,000 | 31,464,000 |
|    | 事業費  | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 |
|    | 支出合計 | 40,000,000 | 40,550,000 | 40,840,000 | 41,144,000 | 41,464,000 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

| 応募団体数 | 応募団体名           | 選定理由の概要  |
|-------|-----------------|--|
| 1     | ・社会福祉法人<br>淀福社会 | <p>(選定委員会による評価)</p> <p>ア 運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定候補者は、児童館の運営実績があり、児童福祉に関する経験を有する団体です。</li> <li>・ 団体の運営管理体制では、監査による指摘事項もなく安定した運営をしており、評価できる実績となっています。</li> </ul> <p>イ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画では、児童館事業の役割である子ども育成機能、子育て家庭支援機能及び地域福祉促進機能を理解し、反映されており、評価できる内容です。</li> <li>・ 各種団体の会合やイベントの手伝いに参加するなど、地域との交流が行われている実績があり、評価できる内容です。</li> <li>・ 職員の人材育成については、「リトミック」に力を入れるなど、専門性を意識した人材育成を行っており、評価できる内容です。</li> </ul> <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人淀福社会を指定候補者に選定しています。</p> |

## (2) 審査結果一覧

| 審査項目                          |                  | 配点  | 応募団体           |
|-------------------------------|------------------|-----|----------------|
| 大項目                           | 中項目              |     | 社会福祉法人<br>淀福社会 |
| 運営実績<br>(申請団体の<br>状況)         | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 6   | 5.75           |
|                               | 2 団体の運営管理体制      | 2.6 | 24.00          |
|                               | 小計               | 3.2 | 29.75          |
| 事業計画<br>(応募施設<br>の状況)         | 1 応募施設の運営理念      | 8   | 7.75           |
|                               | 2 応募施設の事業計画      | 1.6 | 15.50          |
|                               | 3 応募施設の施設運営体制    | 1.0 | 8.25           |
|                               | 4 応募施設の経営管理計画    | 1.2 | 9.25           |
|                               | 5 応募施設の危機・安全管理   | 2.0 | 14.50          |
|                               | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | —   | —              |
|                               | 小計               | 6.6 | 55.25          |
| 合計                            |                  | 9.8 | 85.00          |
| 3%加算後<br>(市内中小企業及び市内に本拠を置く団体) |                  | —   | 87.55          |
| 合計得点<br>(百分率表示, 小数点第2位を四捨五入)  |                  | 100 | 89.3           |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

## (3) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 専門性を意識した人材育成を行っている点が評価できる。
- ・ 内部研修等が充実しているものの第三者評価等の外部評価が未受診であり、早急に取り組む必要がある。外部評価や外部委託等、外部との連携も検討していただきたい。
- ・ いくつかの項目で未記入など、書類の不備が多すぎる。
- ・ 現在取り組んでいる内容が書面上ではよく分からないところがある。
- ・ 「感染症等の対応」の記載など、他の児童館と比べても通り一辺倒であり内容が薄い。子どもたちの安心・安全のことを考えても、もっと内容を充実した形で記載してほしい。
- ・ 地域の要望の中から生まれた団体として、生まれてから老後までのすべての福祉を担う活動をしており、その中での児童館の運営は幅広いノウハウを生かしたものだと思えるが、事業内容によっては第三者委員会を設置するなど外部の意見を取り入れたり、マニュアルなど明文化したもので職員全体に標準化を図ったりすることも必要だと思われる。



1 施設の所在地等

(1) 京都市柏野学童保育所

ア 所在地

京都市北区紫野郷ノ上町36番地（柏野小学校敷地内）

（施設外クラス）

京都市北区紫野郷ノ上町36番地

イ 施設構造等

構造 鉄骨造平屋建て

延べ床面積 70.68平方メートル

（施設外クラス）

柏野小学校内（2階特別教室）

延べ床面積 64.00平方メートル

(2) 京都市翔鸞学童保育所

ア 所在地

京都市上京区御前通今出川上る鳥居前町671番地（翔鸞小学校敷地内）

イ 施設構造等

構造 木造平屋建て

延べ床面積 88.47平方メートル

(3) 京都市修学院学童保育所

ア 所在地

京都市左京区修学院沖殿町1番地（修学院小学校敷地内）

（施設外クラス）

京都市左京区修学院沖殿町1番地

イ 施設構造等

構造 鉄骨造平屋建て

延べ床面積 97.60平方メートル

（施設外クラス）

修学院小学校内（多目的ホール）

延べ床面積 100.00平方メートル

(4) 京都市三条学童保育所

ア 所在地

京都市東山区三条通大橋東入2丁目下る巽町442番地の9（京都市東山いきいき市民活動センター内）

イ 施設構造等

構造 複合施設の一部（鉄筋コンクリート造2階部分）

延べ床面積 90.00平方メートル

(5) 京都市一橋学童保育所

ア 所在地

京都市東山区大和大路通七条下る5丁目下池田町527番地（東山泉小中学校内）

（施設外クラス）

京都市東山区大和大路通七条下る5丁目下池田町527番地

（施設外クラス）

京都市東山区本町通三ノ橋上ル本町十七丁目358番地

イ 施設構造等

構造 小中学校の一部

延べ床面積 137.54平方メートル

（施設外クラス）

東山泉小中学校内（図書室）  
 延べ床面積 80.00平方メートル  
 （施設外クラス）  
 元月輪小学校内（2階特別教室）  
 延べ床面積 123.00平方メートル

(6) 京都市東和学童保育所

ア 所在地  
 京都市南区東九条南烏丸町19番地（凌風小中学校内）  
 イ 施設構造等  
 教室使用  
 延べ床面積 128.70平方メートル

(7) 京都市桂東学童保育所

ア 所在地  
 京都市西京区桂市ノ前町31番地（桂東小学校敷地内）  
 （施設外クラス）  
 京都市西京区桂市ノ前町31番地  
 イ 施設構造等  
 構 造 鉄骨造平屋建て  
 延べ床面積 93.56平方メートル  
 （施設外クラス）  
 桂東小学校内（図書室）  
 延べ床面積 80.00平方メートル

(8) 京都市向島学童保育所

ア 所在地  
 京都市伏見区向島善阿弥町2番地の3（向島小学校内）  
 イ 施設構造等  
 教室使用  
 延べ床面積 80.00平方メートル

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 指定候補者の概要

|                 |  |
|-----------------|--|
| 団体名（代表者名）       | 京都市学童保育所管理委員会（会長 乾 雅晴）   |
| 主たる事務所の所在地      | 京都市南区東九条東山王町27番地   |
| 設 立 年 月 日       | 昭和46年7月17日   |
| 現 在 の 基 本 財 産   | なし   |
| 事 業 概 要         | 学童保育所は、昼夜留守家庭児童等の保護・育成を図り、就労している保護者の仕事と子育ての両立を支援することを目的とする。<br>放課後児童健全育成事業としての施設を受託運営。 |
| 他の本市施設での指定管理の実績 | なし   |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 遊びを通して生活体験の拡大，社会性の養成，自立の促進と自主性の尊重を育む。  
 イ 放課後の生活の場で安全衛生の確保，健康の管理・情緒の安定，基本的生活習慣の確立，社会生活技術の獲得を行う。



ウ 子育てに必要な情報の提供，子育ての仲間作り，子育てを支えるネットワーク形成を促進する。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

|    |      | 令和3年度       | 令和4年度       | 令和5年度       | 令和6年度       | 令和7年度       |
|----|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 収入 | 委託料  | 156,320,387 | 161,289,336 | 160,107,889 | 158,990,243 | 163,966,203 |
|    | 利用料  | 37,678,830  | 39,562,772  | 41,540,910  | 43,617,956  | 45,798,853  |
|    | 収入合計 | 193,999,217 | 200,852,108 | 201,648,799 | 202,608,199 | 209,765,056 |
| 支出 | 人件費  | 121,632,446 | 124,866,999 | 121,864,434 | 118,834,616 | 121,802,794 |
|    | 事業費  | 72,366,771  | 75,985,109  | 79,784,365  | 83,773,583  | 87,962,262  |
|    | 支出合計 | 193,999,217 | 200,852,108 | 201,648,799 | 202,608,199 | 209,765,056 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

| 応募団体数 | 応募団体名          | 選定理由の概要   |
|-------|----------------|---|
| 1     | ・京都市学童保育所管理委員会 | <p>(選定委員会による評価)</p> <p>ア 運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定候補者は、学童保育所の運営実績があり、児童福祉に関する経験を有する団体です。</li> <li>団体の運営管理体制では、監査による指摘事項もなく安定した運営をしており、評価できる実績となっています。</li> </ul> <p>イ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長年の実績に基づき、子どもたちの「生きる力」を育むために自然体験活動等様々な計画がなされており、評価できます。</li> <li>利用者満足度調査を保護者向けと子ども向けとに分けて全施設で行い、各意見を数字化しグラフにまとめることで把握に努め、各所で日常業務や事業計画に反映されています。</li> <li>職員の人材育成において、内部研修として実技、演習、講義という3つのカテゴリーに基づく全体研修会を実施しており、サービスの向上には職員の資質の向上が欠かせないという姿勢が感じられ、評価できる内容です。</li> </ul> <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、京都市学童保育所管理委員会を指定候補者に選定しています。</p> |

## (2) 審査結果一覧

| 審査項目                          |                  | 配点  | 応募団体              |
|-------------------------------|------------------|-----|-------------------|
| 大項目                           | 中項目              |     | 京都市学童保育所<br>管理委員会 |
| 運営実績<br>(申請団体の<br>状況)         | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 6   | 6.00              |
|                               | 2 団体の運営管理体制      | 26  | 16.00             |
|                               | 小計               | 32  | 22.00             |
| 事業計画<br>(応募施設<br>の状況)         | 1 応募施設の運営理念      | 8   | 7.00              |
|                               | 2 応募施設の事業計画      | 16  | 15.75             |
|                               | 3 応募施設の施設運営体制    | 10  | 9.75              |
|                               | 4 応募施設の経営管理計画(※) | 10  | 10.00             |
|                               | 5 応募施設の危機・安全管理   | 20  | 20.00             |
|                               | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | —   | —                 |
|                               | 小計               | 64  | 62.50             |
| 合計                            |                  | 96  | 84.50             |
| 3%加算後<br>(市内中小企業及び市内に本拠を置く団体) |                  | —   | 87.04             |
| 合計得点<br>(百分率表示, 小数点第2位を四捨五入)  |                  | 100 | 90.7              |

※ 業務再委託を想定していない場合, 項目「市内中小企業の活用」が評価の対象外。

注 指定管理者を選定することを目的として, 選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり, 応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

## (3) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 長年の実績に基づき, 子どもたちの「生きる力」を育むために様々な計画がなされており, 非常に評価できる。
- ・ 現場での職員ショートミーティング, 職員会議, 事務局との定例ミーティング, 所長会議, 報告, 巡回指導等, 職員相互, 管理者と職員, 施設間など, あらゆる場面でのコミュニケーション・連携・情報共有を図っている点が高く評価できる。
- ・ 歴史や運営実績があり, 地域に根差した取組をされている。
- ・ この間, 存在していた不祥事をなかったとする記載は問題である。
- ・ 職員研修, 利用者からの意見反映に加えて, 定期的に第三者評価を受けた方が良い。そこでの評価に基づき改善を行うことで, 運営の健全性・透明性, 更なるサービスの質の向上が見込まれる。
- ・ 子ども間のいじめ, 職員による不適切指導等, 子どもの人権に関わる具体的な体制が明確になると良い。

各指定候補者の役員等名簿

| 団 体 名                                      | 役 員  |
|--|--|
| 社会福祉法人京都社会福祉協会<br>(議第141号, 議第143号, 議第153号) | 理事長 今井 豊嗣<br>理 事 井上 直樹, 梅田 真実, 加藤 善朗, 國重 晴彦,<br>小島 千明, 山根 邦夫, 山本 智也<br>監 事 田中 和雅, 保手浜 悟<br>評議員 中村 正幸, 末次 眞, 倉持 史朗, 服部 敬子,<br>丹保 重雄, 壁 純一郎, 嶋本 弘文, 荒川 林太郎,<br>清水 直子 |
| 京都市楽只児童館運営委員会<br>(議第142号)                  | 運営委員長 後藤 直<br>副委員長 堀家 由妃代, 松下 誠太郎, 稲垣 知裕<br>副委員長 井川 勝<br>幹事兼会計 島田 隆之<br>幹 事 川戸 正司, 塚本 真弓, 西垣 敏晴, 中俣 美恵子,<br>村上 幸子, 芝山 和美, 上中 仁美, 大西 保喜,<br>石角 美帆, 大西 賢, 山添 諭       |
| 一般社団法人京都市母子寡婦福祉連合会<br>(議第144号)             | 代表理事 横内 美佐子<br>理 事 草野 政子, 関口 彰子, 山本 八十子, 渡邊 洋子,<br>西 眞弓, 高芝 喜美子, 國重 晴彦, 安保 千秋,<br>北村 誠, 上田 孝, 古田 敏恵<br>監 事 後藤 法子, 中川 敏子  |
| 社会福祉法人洛和福祉会<br>(議第145号, 議第152号)            | 理事長 矢野 一郎<br>理 事 矢野 裕典, 健代 孝和, 清原 元輔, 吉岡 てつを,<br>北村 裕子<br>監 事 谷口 貢, 湊 二郎<br>評議員 仲田 順和, 山川 邦夫, 橋本 京三, 竹内 彰志,<br>佐野 泰典, 原田 佑嗣, 大川 雅司                                 |
| 社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会<br>(議第146号)          | 理事長 井上 新二<br>理 事 大塚 喜直, 前川 修, 齊藤 裕三, 中井 順子,<br>杉野 義人<br>監 事 徳 芳郎, 宮川 徳三<br>評議員 高田 全康, 坪坂 静子, 黒澤 弘和, 森本 喜久子,<br>清富 洋三, 阿南 孝也, 恵美 由起子                                |
| 社会福祉法人清和園<br>(議第147号)                      | 理事長 大塚 眞隆<br>理 事 池上 佳典, 細井 宏俊, 寺町 邦昭, 吉瀬 純一,<br>上田 忠裕<br>監 事 池田 博義, 伊藤 由子<br>評議員 森野 現弘, 矢野 武也, 仲筋 邦夫, 斎藤 亮秋,   |

|                               |  |
|-------------------------------|--|
|                               | 内藤 泰寿, 内藤 恒克, 藤井 幹也, 山口 貞博   |
| 一般社団法人上鳥羽<br>絆会<br>(議第148号)   | 代表理事 前川 勝六<br>理 事 森岡 梅次, 阪田 和美<br>監 事 木下 佳典, 高橋 かほる  |
| 社会福祉法人積慶園<br>(議第149号)         | 理事長 古村 正<br>理 事 伊藤 隆之, 丹 良一, 小石 敦子, 天方 浩之,<br>古村 正哉<br>監 事 西村 勲, 中村 英司<br>評議員 上仲 敦子, 棚橋 和代, 林 俊光, 曾谷 栄一,<br>木村 厚, 風間 幸晴, 松原 祐紀, 高森 静子        |
| 社会福祉法人曙福祉<br>会<br>(議第150号)    | 理事長 矢島 里美<br>理 事 後藤 良博, 佐伯 聡子, 山内 幸雄, 安藤 和彦,<br>矢島 禮子<br>監 事 藍 昭彦, 松尾 美徳<br>評議員 林 堅太郎, 山手 重信, 河原 善雄, 竹内 宏和,<br>石川 道子, 中村 弘吉, 紺谷 典子           |
| 京都市醍醐児童館運<br>営委員会<br>(議第151号) | 委員長 水口 美智代<br>副委員長 山本 明, 大塚 俊若<br>会 計 建部 實嗣<br>会計監査 堀 正和, 安達 聖子<br>幹 事 横山 知史, 城野 健司, 山名 千代子, 奧林 眞一,<br>岡山 紀子, 平松 亜矢子, 服部 愛怜, 千賀 由佳,<br>木下 里美 |
| 社会福祉法人淀福祉<br>会<br>(議第154号)    | 理事長 今井 祥雄<br>副理事長 岩井 健彦, 藤田 佳則<br>理 事 西谷 昇, 岩崎 義弘, 衛藤 明夫<br>監 事 中邨 隆美, 岡本 弘之<br>評議員 安井 栄蔵, 石和 俊夫, 浅井 均, 久乗 輝三,<br>荒木 一誠, 廣瀬 由利子, 栗林 郁子       |
| 京都市学童保育所管<br>理委員会<br>(議第155号) | 会 長 乾 雅晴<br>副会長 岡崎 弘<br>理 事 國重 晴彦, 池上 亮, 宮本 美樹<br>監 事 竹村 達郎, 山田 和幹   |